

タイ王国
工業分野開発振興計画
調査報告書
(第2年次)

1989年8月

国際協力事業団

20067

JICA LIBRARY



1078020131

タイ王国
工業分野開発振興計画
調査報告書
(第2年次)

1989年8月

国際協力事業団



国際協力事業団

20082

序 文

日本国政府は、タイ王国政府の要請に基づき、同国における工業分野開発振興計画にかかる調査を行うこととし、その実施を国際協力事業団に委託した。

当事業団は、昭和63年11月1日から12月20日、並びに平成元年3月7日から3月26日の2回にわたって、日本貿易振興会 井上 朗 氏を団長とする調査団を派遣した。

調査団は、タイ王国政府関係者と協議を行うとともに現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなった。

本報告書がタイ王国の工業分野振興に寄与するとともに、ひいては両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものである。

終りに、本件調査に御協力と御支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表するものである。

平成元年8月

国際協力事業団

総裁 柳谷謙介

【目 次】

序 論

はしがき	3
<1> 調査の背景・目的と方法	5
<2> 調査スケジュール	10
<3> 現地補足調査、中間報告およびプログラムの検討	14
<4> 国内調査	15
<5> ドラフト・レポート現地説明	15

結 論

1. 主要な問題点の整理	23
2. 対応策の検討	51
2-1. テキスタイル	51
2-2. ガーメント	58
2-3. 木製家具	66
3. 総合プログラム	73
3-1. テキスタイル・ガーメント産業	73
3-2. 木製家具産業	101

第 I 部 テキスタイル産業

1. 産業の概況	123
1-1. 生産および輸出入の推移	123

1-2. 業界構造	133
1-3. 業界団体の活動	136
1-4. 本項における問題点と対応策	138
2. 生産活動と技術	139
2-1. 調査対象範囲	139
2-2. 生産活動	147
2-3. 設備近代化の状況	154
2-4. 技術水準・品質	174
2-5. コスト分析	180
2-6. 人材育成	197
2-7. 本項における問題点と対応策	202
3. サポートینگ産業	220
3-1. 原材料の調達	220
3-2. 機械および部品の調達	225
3-3. 本項における問題点と対応策	226
4. マーケティング	228
4-1. 商品開発	228
4-2. 輸出チャンネル	230
4-3. 価格競争力比較	233
4-4. 本項における問題点と対応策	239
5. 企業経営	245
5-1. 企業の発展過程	245
5-2. 企業経営の現状	248
5-3. 本項における問題点と対応策	255
6. 繊維産業における工業用水および工業排水	257

6-1. 工業用水	257
6-2. 工業排水	265
6-3. 本項における問題点と対応策	273
7. 競合国（地域）産業の現状	281
7-1. 香港のテキスタイル産業	281
7-2. 台湾のテキスタイル産業	286
7-3. 韓国のテキスタイル産業	295
7-4. インドネシアのテキスタイル産業	305
7-5. 中国のテキスタイル産業	308
8. 主要マーケットの動向	320
8-1. 日本のテキスタイル市場	320
8-2. 米国のテキスタイル市場	327
9. 輸出ターゲットの設定と目標達成のための要件	330
9-1. 輸出ターゲットの設定	330
9-2. 目標達成のための要件	339
10. 制度・政策	352

第II部 ガーメント産業

1. 産業の概況	355
1-1. タイ国製造業における位置づけ	356
1-2. 輸出入の推移	359
1-3. 業界構造	372
1-4. 業界団体および政府機関とその活動	372
1-5. 本項における問題点と対応策	378

2. 生産活動と技術	381
2-1. 設備状況	383
2-2. 技術水準・品質	389
2-3. 本項における問題点と対応策	404
3. サポートینگ産業	410
3-1. 原材料の調達	410
3-2. 機械・同部品の調達	412
4. マーケティング	414
4-1. 製品の企画開発	414
4-2. 輸出チャンネル	415
4-3. 価格競争力比較	415
4-4. 本項における問題点と対応策	420
5. 企業経営	422
5-1. 企業の発展過程	422
5-2. 企業経営の現状	423
5-3. 本項における問題点と対応策	438
6. 競合国（地域）産業の現状	440
6-1. 韓国のガーメント産業	440
6-2. 台湾のガーメント産業	459
6-3. 香港のガーメント産業	474
6-4. アジアNIE Sおよび日本の繊維産業政策	483
7. 主要マーケットの動向	496
7-1. 日本のガーメント市場	496
7-2. 米国のガーメント市場	500
7-3. 西独のガーメント市場	505

7-4. 英国のガーマント市場	508
8. 輸出ターゲットの設定と目標達成のための要件	511
8-1. 輸出ターゲットの設定	511
8-2. 目標達成のための要件	513
9. 制度・政策	518
9-1. 繊維政策の推移概観	518
9-2. 繊維政策の現状と問題点	520
9-3. 問題点への対応	529
9-4. 繊維産業の発展段階比較	532

第Ⅲ部 木製家具産業

1. 産業の概況	543
1-1. タイ国製造業における位置づけ	543
1-2. 業界構造	544
1-3. 主要企業のプロフィール	548
1-4. 輸 出	551
1-5. 原材料	555
2. 生産活動と技術	559
2-1. 設備の状況	560
2-2. 技術水準・品質	563
2-3. 製品コスト	571
2-4. 人材育成	572
2-5. 本項における問題点と対応策	574
3. サポートینگ産業	586

3-1. 原材料	586
3-2. 副資材	589
3-3. 加工設備・部品	590
4. マーケティング	591
4-1. 製品の企画開発	591
4-2. 輸出チャンネル・ブランド・市場	593
4-3. 価格競争力比較	595
4-4. 本項における問題点と対応策	597
5. 企業経営	598
5-1. 企業の発展過程	598
5-2. 企業経営の現状	599
5-3. 本項における問題点と対応策	604
6. 競合国（地域）産業の現状	606
6-1. マレーシアの木製家具産業	606
6-2. 台湾の木製家具産業	614
6-3. 韓国の木製家具産業	623
6-4. 各国の家具産業政策	635
7. 主要マーケットの動向	645
7-1. 市場規模（米国，フランス）	645
7-2. タイ製品の評価と課題	661
8. 輸出ターゲットの設定と目標達成のための要件	675
8-1. 輸出ターゲットの設定	675
8-2. 目標達成のための要件	676
9. 制度・政策	679

9-1. 家具産業政策の現状と問題点	679
9-2. 問題点への対応	682

<巻末付属資料>

I. テキスタイル／ガーメントの部

I-1. 国内アンケート調査結果のまとめ	687
I-1-1. アンケート票	687
I-1-2. アンケート集計結果	693
I-1-3. 日本側進出希望企業リスト	694
I-2. 現地調査インタビュー先企業の概要	695
I-3. インタビュー質問票	706
I-4. 第3国調査に係わる調査計画書サンプル	714

II. 木製家具の部

II-1. 国内アンケート調査結果のまとめ	723
II-1-1. アンケート票	723
II-1-2. アンケート集計結果	727
II-1-3. 日本側進出希望企業リスト	728
II-2. 現地調査インタビュー先企業の概要	731
II-3. 第3国調査に係わる調査計画書サンプル	734

III. 政策の部

III-1. 日本の「新繊維ビジョン」(抄録)	743
III-2. 日本の「繊維産業構造改善事業」の概要	775
III-3. 日本の「中小企業の設備近代化資金制度」の概要	777

Ⅲ-4. 韓国の「繊維産業高度化事業」の概要	779
------------------------------	-----

IV. その他

IV-1. ステアリングコミッティ名簿	789
---------------------------	-----

IV-2. 第2年次タイ側カウンターパート名簿	790
-------------------------------	-----

〔図表目次〕

結論

図1. 輸入代替型産業から輸出志向型産業への移行のモデル	25
図2. タイのテキスタイルおよびガーメント産業の期待される発展	29
図3. タイの産業政策, 4通りのアプローチ	32
図4. テキスタイル, ガーメント産業のためのプログラム, 基本的な要素	33
図5. 木製家具産業の比較	36
図6. ガーメント製造業の可能な発展プロセス	40
図7. セクター別産業政策のための担当セクション, 担当官の役割	44
図8. 公的サービス機関の発展モデル	48
図9. 木製家具センター (F I D C) の期待される活用	50
図10. 素材部門の拡充・近代化プログラム	77
図11. ガーメント産業の拡大・強化プログラム	85
図12. F I D Cの拡充強化プログラム	105
表1. 主要な問題点と対応策 (テキスタイル)	54
表2. 対応策の検討 (テキスタイル)	57
表3. 主要な問題点と対応策 (ガーメント)	61
表4. 対応策の検討 (ガーメント)	65
表5. 主要な問題点と対応策 (木製家具)	69
表6. 対応策の検討 (木製家具)	72
表7. 総合プログラム (テキスタイル・ガーメント)	95
表8. プログラム (テキスタイル・ガーメント) 優先順位の検討	100
表9. 総合プログラム (木製家具)	115
表10. プログラム (木製家具) 優先順位の検討	119
〔プログラムの詳細プラン 1〕 染色工業団地における給排水処理設備プラン	78
プラン1 - (表1) 工業用水処理設備	79

(表2) 工業用水の処理性状値	79
(表3) 染色廃水処理設備	80
(表4) 染色廃水処理施設への排水流入性状(条件)	80
プラン1-図1. Schematic Diagram of Industrial Water Treatment System	81
図2. Schematic Diagram of Waste Water Treatment System	82
[プログラムの詳細プラン 2] 職業訓練センター・モデル工場設備機器リスト案	86
[プログラムの詳細プラン 3] T I D 拡充計画の段階別スケジュール案	89
[プログラムの詳細プラン 4] T I D ・テキスタイル部門設備リスト案	90
[プログラムの詳細プラン 5] T I D ガーメント部門の強化構想案	91
[プログラムの詳細プラン 6] T I D ガーメント・トレーニングセンター設備リスト	92
[プログラムの詳細プラン 1] F I D C の拡充・強化、段階的スケジュール案	106
[プログラムの詳細プラン 2] 更新および追加の必要のある F I D C 加工設備	107
[プログラムの詳細プラン 3] F I D C に追加装備が必要な試験設備	110

第 I 部 テキスタイル

(図 I - 1 - 1) タイ国の繊維貿易構造	132
(図 I - 2 - 1) Textile manufacturing system	140
(図 I - 2 - 2) 指数表示による設備と生産の伸び	152
(図 I - 2 - 3) 綿, 綿糸の相場比較	193
(図 I - 4 - 1) タイにおける繊維製品の流通機構	232
(図 I - 9 - 1) FIBRE CONSUMPTION AND INCOME FOR SELECTED COUNTRIES	332
(図 I - 9 - 2) タイ国人口予測	334
(図 I - 9 - 3) Trends in Exports of Textile Products in key Asian Countries	341
(図 I - 9 - 4) Development syage of Textile Industries (Textile Trade Balance)	
(1) アジアの発展途上国	342
(2) 先進工業国	343

(図 I-9-5) ガーメントの輸出傾向	348
(表 I-1-1) タイ繊維製品の設備と生産：1962-87年	125
(表 I-1-2) タイ繊維貿易：1976-87年	127
(表 I-1-3) Textile Product (輸出)	128
(表 I-1-4) 輸出入割合 (テキスタイル/繊維総輸出, ガーメント/繊維総輸出)	129
(表 I-1-5) 綿繊維, 人造長短繊維の主要三製品輸入金額	131
(表 I-1-6) 企業グループによる紡錘・織機数	135
(表 I-2-1) 訪問企業の分類	141
(表 I-2-2) 訪問企業内容 (紡績)	142
(表 I-2-3) 訪問企業内容 (製織)	143
(表 I-2-4) 訪問企業内容 (製織) (製編) (仮撚)	144
(表 I-2-5) 訪問企業内容 (製織) (染色)	145
(表 I-2-6) 繊維テキスタイル産業発展推移	149
(表 I-2-7) 紡績, 製織, 製編におけるバランス	153
(表 I-2-8) 申請受理および認可設備状況 (88年11月現在)	154
(表 I-2-9) 新增設申請認可企業の内容 (BOI分)	156
(表 I-2-10) Thai Man-made Fiber Production Capacity & Expansion Plan	158
(表 I-2-11) ポリエステル・ステープルの生産と輸入	159
(表 I-2-12) 日本における設備近代化状況	163
(表 I-2-13) 綿織機の無杼化 (1987年)	167
(表 I-2-14) 日本における綿織布工場の設備近代化状況	169
(表 I-2-15) 染色工場の処理内容と用水, 廃水処理	171
(表 I-2-16) OE化状況 (1987年) 錘数	174
(表 I-2-17) 紡績, 製織における技術・品質特徴	175
(表 I-2-18) 生産製比較 (87年)	176
(表 I-2-19) (1) 時間当り労務費用の世界ランキング	181
(表 I-2-19) (2) 主要国紡織業の時間当り労務費 (1987年春)	182
(表 I-2-20) 企業別労働賃金	183
(表 I-2-21) 日本国内におけるポリエステルステープル	185

(表 I-2-22) 原綿の需要と輸入	185
(表 I-2-23) 紡績, 製織の原価構成	187
(表 I-2-24) NY定期綿相場	188
(表 I-2-25) 糸製造コスト	188
(表 I-2-26) '87年の労働生産性	189
(表 I-2-27) 織物製造コスト	190
(表 I-2-28) 綿糸, 綿織物のタイ, 日本市中相場比較	192
(表 I-2-29) 織布生産性	194
(表 I-2-30) 染色業の原価構成	195
(表 I-2-31) 染色コスト構成比率	196
(表 I-2-32) Textile Education in Thailand	198
(表 I-2-33) 専門学校制度	199
(表 I-2-34) タイの技術者養成計画	200
(表 I-2-35) 企業の提起する問題一覧表	203
(表 I-2-36) 糸・織物の輸入割合	204
(表 I-2-37) タイ有力染色工場所在地	219
(表 I-3-1) '87年のタイCotton消費量	220
(表 I-3-2) タイにおけるCottonの生産と消費(1,000トン)	220
(表 I-3-3) 87年のタイ繊維産業貿易収支	221
(表 I-3-4) コットン生産	222
(表 I-4-1) 織布(布)の価格比較(輸入単価/輸出単価)	235
(表 I-4-2) 人造長繊維織物の価格比較(輸入単価/輸出単価)	236
(表 I-4-3) 人造短繊維織物の価格比較(輸入単価/輸出単価)	237
(表 I-4-4) 資本系列における川上と川下	239
(表 I-4-5) 織・絹物輸出入バランスと衣類輸出	241
(表 I-4-6) 織物輸入量と単価	242
(表 I-4-7) ニットの輸入と製品輸出	243
(表 I-5-1) タイ繊維産業の発展と時期区分	246
(表 I-5-2) ポリエステル・ステープル・ファイバーの販売先概要	248
(表 I-5-3) 織布部門における日系メーカーの設備革新化状況	251

(表 I-5-4) タイにおける綿糸製造の損益概算	252
(表 I-5-5) 月間加工量 500万ヤード以上の染色仕上企業	253
(表 I-6-1) Distribution of Quantities and Size of Dyeing / Printing Factories	258
(表 I-6-2) 水質環境基準 (地表水)	261
(表 I-6-3) 飲料用地下水の水質基準	262
(表 I-6-4) 飲料水の水質基準	263
(表 I-6-5) Effluent Standards in Effect 1970	268
(表 I-6-6) レーヨン工場廃水 k 分析例	269
(表 I-6-7) レーヨン生産量と各種廃水量の関係	269
(表 I-6-8) 染料の種類による廃水中の成分	270
(表 I-6-9) Leam Chabang 工業団地における工場排水規制基準	279
(表 I-6-10) Ladkrabang 工業団地の工場排水基準	280
(表 I-7-1) 各国・地域の紡績設備	282
(表 I-7-2) 香港の織機状況	283
(表 I-7-3) 香港の紡織生産の推移	283
(表 I-7-4) 香港の繊維製品輸出状況	284
(表 I-7-5) 香港のテキスタイルの輸入	285
(表 I-7-6) 生産額からみたテキスタイル産業の製造業に占める割合 (%)	286
(表 I-7-7) 織機設備	288
(表 I-7-8) 主要繊維生産量	289
(表 I-7-9) 繊維状況の各指数	290
(表 I-7-10) 台湾の繊維貿易	292
(表 I-7-11) テキスタイル輸出割合	293
(表 I-7-12) 台湾の繊維貿易	294
(表 I-7-13) 韓国の機会台数及び設備	296
(表 I-7-14) 主要繊維製品の生産実績	298
(表 I-7-15) 韓国の繊維貿易	300
(表 I-7-16) 繊維仕向国別割合	301
(表 I-7-17) 韓国の繊維貿易	302

(表I-7-18) 輸入額/輸出額の割合	303
(表I-7-19) 韓国の綿糸の輸入状況	303
(表I-7-20) インドネシアの主要繊維品生産量	306
(表I-7-21) 繊維製品輸出額	307
(表I-7-22) 紡織工業主要業種別従事者数	309
(表I-7-23) 紡織設備の推移	310
(表I-7-24) 紡織工業主要品目生産量	312
(表I-7-25) 繊維品貿易のウエイトと収支	314
(表I-7-26) 主要品目輸出量	315
(表I-7-27) 主要繊維製品別仕向国別輸出(1986年)	316
(表I-7-28) 主要国の中国からの綿糸布輸入	317
(表I-8-1) 繊維品輸出入比率の推移	322
(表I-8-2) 主要地域・国別一人当たり繊維消費量(1982~1985)	323
(表I-9-1) タイ王国国民1人当たり繊維消費量	331
(表I-9-2) タイ王国国内繊維消費量予測	333
(表I-9-3) 紡績設備台数と生産量	336
(表I-9-4) 織物の平均重量	337
1982年実績値	337
(表I-9-5) 定番品の目付	337
(表I-9-6) 製品別輸入状態及び目標	338
(表I-9-7) 東アジア・アセアン地域の繊維製品輸出額	340
(表I-9-8) 織編生産能力と生産量	344
(表I-9-9) タイテキスタイルに対する各国の規制	345
(表I-9-10) 日本の綿糸織物輸入状況	346
(表I-9-11) 87年日本への綿糸主要輸出国	346
(表I-9-12) 87年日本への綿糸輸入価格	347
(表I-9-13) 1990年の輸出目標値	348
(表I-9-14) 1990年における目標輸出額	349

第II部 ガーメント

(図II-1-1) ガーメントの地域別対外輸出比率	366
(図II-1-2) The Thai Garment Manufacturers Association (TGMA) Organization Chart	375
(図II-1-3) T I Dの組織図	377
(図II-1-4) 織物輸入とアパレル輸出の伸び率比率	380
(図II-4-1-a) RCA比較 (SITC84)	417
(図II-4-1-b) RCA比較 (SITC65)	418
(図II-4-2-a) アジアN I E S諸国の対ドルレート (指数化) の推移	421
(図II-4-2-b) A S E A N諸国の対ドルレート (指数化) の推移	421
(図II-8-1) アメリカ向け品質レーダーチャート	514
(図II-8-2) ヨーロッパ向け品質レーダーチャート	514
(図II-8-3) 日本向け品質レーダーチャート	514
(図II-8-4) タイ向け品質レーダーチャート	514
(図II-8-5) 縫製品汚れ要因解析	515
(図II-9-1) Development Trend 1970-86: TEXTILE INDUSTRIES (SITC-65)	537
(図II-9-2) Development Trend 1970-86: APPAREL INDUSTRIES (SITC-84)	537
(図II-9-3) Development Phase and Scale of Export (1986) TEXTILE INDUSTRIES (SITC-65)	538
(図II-9-4) Development Phase and Scale of Export (1986) APPAREL INDUSTRIES (SITC-84)	538
(表II-1-1) GROSS DOMESTIC AT CURRENT FACTOR COST BY INDUSTRIAL ORIGIN	357
(表II-1-2) GROSS DOMESTIC PRODUCT AT CURRENT FACTOR COST BY INDUSTRIAL SUB-SECTORS	358
(表II-1-3) Export performance of Major products (1980~1987)	360
(表II-1-4) 地域別アパレル輸出推移	361
(表II-1-5) Export performance of Apparel products (1980~1987)	363
(表II-1-6) タイにおける紡織, 衣類, 縫製部門の工場概況 (1984年)	372

(表Ⅱ-2-1) 「1987年中小企業の経営指標」	382
(表Ⅱ-2-2) 従業員数に占める保守専門要員数	386
(表Ⅱ-2-3) 従業員数に占める生産管理要員数	391
(表Ⅱ-2-4) 従業員数に占める品質管理要員数	393
(表Ⅱ-2-5) タイ国の衣料生産性対日比較の推定	396
(表Ⅱ-2-6) 日本における総原価に占める労務費比率と標準工程数	397
(表Ⅱ-3-1) 素材の調達状況	410
(表Ⅱ-4-1) ガーメント・メーカーの輸出チャンネル	415
(表Ⅱ-4-2) 労働コスト比較(1980-87)	419
(表Ⅱ-5-1) 訪問メーカーの設立時期	422
(表Ⅱ-5-2) 訪問企業の資本構成	423
(表Ⅱ-5-3) 訪問企業の生産形態	423
(表Ⅱ-5-4) 訪問企業の商品企画・デザイン状況	425
(表Ⅱ-5-5) 訪問企業の販売先状況	426
(表Ⅱ-5-6) 縫製メーカーの材料調達先	429
(表Ⅱ-5-7) セーター・メーカーの材料調達先	430
(表Ⅱ-5-8) 縫製メーカーの下請け利用状況	433
(表Ⅱ-5-9) 訪問した縫製メーカーの生産キャパシティー拡張計画	435
(表Ⅱ-5-10) 出荷価格構成の状況	437
(表Ⅱ-6-1) 自動化率国際比較	442
(表Ⅱ-6-2) 生産額の推移	442
(表Ⅱ-6-3) 従業員一人当たりの生産額	443
(表Ⅱ-6-4) シャツ労働生産性国際比較(1986年)	443
(表Ⅱ-6-5) 勤労者月平均賃金及び作業日数	444
(表Ⅱ-6-6) 中間原資材の国内価格	446
(表Ⅱ-6-7) 基礎原資源・輸入価格	446
(表Ⅱ-6-8) 主要繊維製品卸売価格	447
(表Ⅱ-6-9) 韓国の繊維工業平均賃金上昇率('87)	448
(表Ⅱ-6-10) 韓国の繊維業種別人件費アップ推移	448
(表Ⅱ-6-11) 繊維工業の労働生産性、賃金、及び賃金コスト指数	449

(表Ⅱ-6-12) 世界各国の繊維工業賃金比較	450
(表Ⅱ-6-13) 時間当たり賃金	451
(表Ⅱ-6-14) アパレル輸出の比重	455
(表Ⅱ-6-15) 地域別企業数投資金額	458
(表Ⅱ-6-16) アパレル生産設備統計	462
(表Ⅱ-6-17) 労働者月平均所得	465
(表Ⅱ-6-18) アパレルの製造原価構成(平均)	466
(表Ⅱ-6-19) 近年のガーメント輸出平均単価	471
(表Ⅱ-6-20) 1987・88主要輸出先別ガーメント輸出単価	471
(表Ⅱ-6-21) ガーメント産業の企業構造	476
(表Ⅱ-6-22) ミシンと編機の新規設置台数	477
(表Ⅱ-6-23) 繊維素材輸入状況	477
(表Ⅱ-6-24) ガーメント労働者の職種別賃金(1988年)	479
(表Ⅱ-6-25) ガーメントの主な輸出先(SITC842-846)	481
(表Ⅱ-6-26) ガーメントの品目別輸出	481
(表Ⅱ-6-27) ガーメントの平均輸出単価	482
(表Ⅱ-7-1) 衣料品の輸入比率(試算)	498
(表Ⅱ-7-2) 日米の1人当り衣類輸入額比較	498
(表Ⅱ-7-3) 衣類の相手国・地域別輸入	499
(表Ⅱ-7-4) アジア5ヶ国・地域からの輸入アパレルと国産品とのコスト比較	499
(表Ⅱ-7-5) 米国のアパレル輸出入バランス推移	501
(表Ⅱ-7-6) 主要相手国別アパレル輸入	502
(表Ⅱ-7-7) 米国のアパレル輸入相手国上位20ヶ国(1987)	503
(表Ⅱ-9-1) アジア諸国の染料および繊維機械の現行関税率比較	525
(表Ⅱ-9-2) アジア諸国のテキスタイル, アパレルの現行関税率比較	526
(表Ⅱ-9-3) Development Indices(*): TEXTILE INDUSTRY (SITC-65)	539
(表Ⅱ-9-4) Development Indices(*): APPAREL INDUSTRY (SITC-84)	539

第Ⅲ部 木製家具

(図Ⅲ-4-1) 主要品目輸出価格(1ユニット当たり)の推移(1977~1987)	596
(図Ⅲ-4-2) 主要輸出国別木製家具輸出の単価の推移(1980~87)	596
(図Ⅲ-6-1) 木製家具の製造工程	626
(図Ⅲ-7-2-1) フランスの材料別タイ製家具輸入	670
(表Ⅲ-1-1) 産業別・雇用規模別家具登録工場数(全国)(85年)	544
(表Ⅲ-1-2) 家具工業地域分布図	544
(表Ⅲ-1-3) 木工家具メーカーの売り上げの推移	545
(表Ⅲ-1-4) 企業規模, 従業員数, 資産の関係	546
(表Ⅲ-1-5) サンティ・フォレストリー・グループの主な輸出先(87年)	549
(表Ⅲ-1-6) 品目別家具の輸出	553
(表Ⅲ-1-7) 相手国別/品目別家具の輸出	554
(表Ⅲ-1-8) 木材(丸太・製材)国内消費量推移	555
(表Ⅲ-1-9) 丸太・製材の輸出入	556
(表Ⅲ-2-1) F I D Cの現有加工設備	578
(表Ⅲ-2-2) 更新および追加の必要のあるF I D C加工設備	579
(表Ⅲ-2-3) F I D Cの現有検査設備	582
(表Ⅲ-2-4) F I D Cに追加装置が必要な試験設備	583
(表Ⅲ-4-1) 家具輸出メーカートップ10	593
(表Ⅲ-4-2) 訪問企業の月間輸出量	593
(表Ⅲ-5-1) 訪問企業の家具生産開始時期	598
(表Ⅲ-5-2) 訪問企業の資本構成	600
(表Ⅲ-5-3) 訪問企業の営業品目状況	600
(表Ⅲ-5-4) 訪問企業の生産形態状況	601
(表Ⅲ-5-5) 訪問企業の商品企画・デザイン状況	602
(表Ⅲ-5-6) 低加工型メーカーの販売先概要	603
(表Ⅲ-5-7) 高加工型メーカーの販売先概要	603
(表Ⅲ-6-1) 家具とフィクスチャ統計	606

(表Ⅲ-6-2) 家具とフィクスチャ産業の付加価値推移	607
(表Ⅲ-6-3) 森林面積, 丸太及び製材生産の推移	608
(表Ⅲ-6-4) 合板, ベニヤシートの生産	609
(表Ⅲ-6-5) 木製家具の輸出推移	610
(表Ⅲ-6-6) 近年における木製家具の生産・販売動向	614
(表Ⅲ-6-7) 近年の木製家具輸出高推移	618
(表Ⅲ-6-8) 輸出先別家具輸出状況	619
(表Ⅲ-6-9) 家具の生産推移	624
(表Ⅲ-6-10) 木製家具規模別構成	625
(表Ⅲ-6-11) 輸入原木価格の推移	628
(表Ⅲ-6-12) 輸入ボード価格の推移	629
(表Ⅲ-6-13) 木製家具輸出推移	631
(表Ⅲ-6-14) 食卓の輸出価格の推移	632
(表Ⅲ-6-15) 海外家具展示会出品及び視察団派遣計画	634
(表Ⅲ-7-1) 家庭用家具の需要(出荷額)	645
(表Ⅲ-7-2) 家庭用木製家具および部品の輸入	647
(表Ⅲ-7-3) 家庭用木製家具・同部品の原産別輸入(87年)	648
(表Ⅲ-7-4) アジアからの木製家具の輸入(87年)	649
(表Ⅲ-7-5) アジアからの品目別木製家具輸入(87年)	650
(表Ⅲ-7-6) タイからの木製家具輸入内訳(87年)	651
(表Ⅲ-7-7) (a) その他テーブルの輸入単価	652
(表Ⅲ-7-7) (b) その他テーブルの輸入成長指数	652
(表Ⅲ-7-8) (a) その他テーブルの輸入単価	653
(表Ⅲ-7-8) (b) その他テーブルの輸入成長指数	653
(表Ⅲ-7-9) (a) ダイニング・テーブルの輸入単価	654
(表Ⅲ-7-9) (b) ダイニング・テーブルの輸入成長指数	654
(表Ⅲ-7-10) フランスの家具生産	655
(表Ⅲ-7-11) 家具市場に占める輸入品比重	656
(表Ⅲ-7-12) 家具輸入の推移	657
(表Ⅲ-7-13) 家具の国別輸入	658

(表Ⅲ-7-14) 椅子類の輸入.....	658
(表Ⅲ-7-15) 家庭用家具の輸入.....	659
(表Ⅲ-7-16) アジアからの椅子類の輸入.....	660
(表Ⅲ-7-17) アジアからの家庭用家具の輸入.....	660
(表Ⅲ-7-2-1) タイ製家具に対するディーラーの評価(※).....	672
(表Ⅲ-8-1) 世界および主要市場の家具輸入動向(伸び状況).....	678
(表Ⅲ-8-2) タイおよび競合国(韓国)家具輸出動向.....	678

序

論

序 論

はしがき

本報告は、タイ王国の工業分野開発振興計画の第2年次調査に関する最終報告書である。

本調査は、1987年8月18日にタイ王国政府と国際協力事業団（JICA）の間で調印された“Scope of Work for the Study on Industrial Sector Development in the Kingdom of Thailand”に基づくものである。

調査は日本貿易振興会（JETRO）とNKKが締結した「タイ王国工業分野開発振興計画共同企業体」に委託され、1988年10月下旬から89年6月まで実施された。第2年次の調査業種・品目は、繊維（テキスタイルおよびガーメント）、木製家具の2業種3品目であった。

現地調査は、1988年11月1日から12月20日まで実施し、その後89年3月7日から26日まで現地補足調査を実施した。この間、89年3月には中間報告書をタイ王国に提出し、説明と討議を行った。また、調査期間中に、日本国内でのアンケート調査、日本貿易振興会の海外事務所を通じての第3国での調査も実施した。

本報告書は、結論（総合プログラム）、第I部 テキスタイル、第II部 ガーメント、第III部 木製家具の4部と付属資料からなる。第I部から第III部までは第3国の事情を含む現状の把握と問題点の抽出に当て、結論の部分で総合プログラムの検討と提案を行っている。また、このほか、第3国市場調査の結果を別冊（英文）にまとめている。

JETRO-NKKの共同企業体は、本調査のため、以下のメンバーからなる調査団を組織した。

- 井上 朗 調査団長
(日本貿易振興会 主任調査研究員, タイ開発調査プロジェクト・グループ リーダー)
- 島津 貞夫 団長補佐/投資促進計画・輸出振興計画
(日本貿易振興会 海外調査部・調査役, タイ開発調査プロジェクト・グループ サブリーダー)
- 永井 恒太 団長補佐/輸出産業振興計画(テキスタイル)
(日本貿易振興会 タイ開発調査プロジェクト・グループ サブリーダー)
- 黒崎 利夫 輸出産業振興計画(木製家具)
(日本貿易振興会 経済情報部・調査役 タイ開発調査プロジェクト・グループ サブリーダー)
- 嶋田 正博 輸出振興計画
(日本貿易振興会 海外調査部アジア太洋州課, タイ開発調査プロジェクト・グループ)
- 猪俣 俊雄 輸出産業振興計画(ガーマメント)
(日本貿易振興会 経済情報部商品課長代理, タイ開発調査プロジェクト・グループ リーダー代理)
- 南 原 真 輸出産業振興計画(木製家具)
(日本貿易振興会 タイ開発調査プロジェクト・グループ)
- 水 谷 修 投資促進計画(国内調査)
(日本貿易振興会 企画部企画課長代理, タイ開発調査プロジェクト・グループ リーダー代理)
- 浅野 栄市 輸出振興計画(国内調査)
(日本貿易振興会 経済情報部・調査役, タイ開発調査プロジェクト・グループ サブリーダー)
- 佐藤 彰一 団長補佐/企業経営(生産, 技術)
(NKK 海洋エンジニアリング部 次長)
- 田中 博之 企業経営(経営・財務)
(NKK 海洋エンジニアリング部 係長)
- 中野 浩 プロダクト調査・分析(テキスタイル)
(中野経営技術コンサルタント事務所)
- 浜島 高彰 プロダクト調査・分析(ガーマメント)
(ジャスパー縫製技術研究所 所長)
- 杉山 直哉 プロダクト調査・分析(木製家具)
(東海家具工業 海外事業部長)

<1>調査の背景、目的と方法

<1-1>背景と視点

第一次石油危機以降、世界経済は低成長段階に突入したが、アジアNIESとASEAN諸国は、世界平均を上回る経済成長を達成した。しかし80年代に入ると、ASEAN諸国は一次産品や原油価格の低落等による外貨収入の激減、債務の増大等により、一転して厳しい経済状況に直面した。

この間、日本は、原燃料価格の低落による輸入減、強い国際競争力に支えられた輸出拡大などによって、巨額の経常収支黒字を計上し、とくに欧米諸国との間に深刻な貿易摩擦を誘発した。これによって、産業構造を国際協調型に転換するよう強く求められることとなった。

80年代以降の状況変化のもとで厳しい事態におかれたASEAN諸国は、外貨獲得に資する輸出型産業を早急に育成する方向に踏み切った。その方向で、とくに現地企業の育成、積極的な外貨導入策等を推進してきた。

他方、日本企業など先進諸国やアジアNIESの企業は、国内の産業構造の転換と国際分業の再編成に対応する形で、発展途上国、とくにASEAN諸国への直接投資を一層加速した。これは、各企業が有する資本、技術、ノウハウ等を移転しながら、ASEAN諸国の産業育成に貢献することとなり、とりわけ日本は、こうした役割を強く求められてきた。

70年代以降、日本、米国およびアジアNIESの3者間で水平分業が進み、工業品貿易が順調に拡大してきた。これにASEAN諸国が本格的に参加してきたことで、アジア太平洋地域でより本格的な国際水平分業が展開されつつある。この動きは、今世紀末までの世界で最大の構造変動になると予想されている。

ASEAN諸国の一員であるタイでは、経済の中心が農業から製造業に移ってきた。84年以降、それまでGDP（国内総生産）に占める割合が1位であった農林水産業に代わって、製造業が1位になった。これは、60年代以降進んできた工業化が経済構造を変化させてきたことを示している。

タイの工業化は、初期には軽工業を中心とする輸入代替工業化から始まり、徐々にその他分野が拡大した。70年代初めからは輸出指向工業化に並行着手したが、効果面で

は不十分であった。77年以降は、農業関連工業の育成、外貨導入の拡大に重点を置いた輸出指向工業化を打ち出し、さらに83年からは輸出振興プロジェクトを実施するなど、施策面での補強を行った。近年では、経済の効率化とともに輸出拡大が重点となっている。今次の第6次5ヵ年計画（86～91年）では、輸出収入の増加のための農産物の多様化、アグロインダストリーの振興、そしてとくに輸出工業の振興をうたっている。

政府の輸出努力によってタイの輸出は比較的順調に伸長してきた。とくに、コメ、タピオカ、ゴムなどの伝統商品に加えて、繊維製品、IC、水産缶詰、玩具など工業製品の伸びが目立っている。

この間、86年後半からは、円高やアジアNIES通貨の対ドル・レート切り上げに対応して、日本企業やアジアNIES企業が労働集約的な輸出商品を中心として生産拠点をアセアン諸国に求める動きが高まった。とくにタイは政治的安定、輸出指向型投資に対する恩典、優良で廉価な労働力などの好条件から、日本や台湾などNIESからの直接投資が急増している。目下、建設の進んでいる多数の工場が稼働すれば、工業製品の輸出に、いっそうのはずみがついてくるものと期待されている。

日本の通商産業省は、1986年秋以降、アジア諸国を対象として、以下の4つの分野において相手国政府、企業を積極的に支援する計画を提唱してきた。

- 1) 輸出型産業のインフラ整備
- 2) 戦略輸出産業育成のための総合的技術協力（人造り協力、マーケティング協力等）
- 3) 戦略輸出産業育成のための投融資等
- 4) 発展途上国の税制・投資政策等の改善への助言

従来から日本は、様々なかたちで発展途上国の産業発展に協力してきたが、今回のプロジェクトでは、アジア諸国における外貨獲得型産業の育成について、総合的なプログラムの作成、提示とその具体化を目標としている。つまり、単なるプランの提示にとどまらず、関連するあらゆる分野での政策上の手段や協力メニューをパッケージとして策定、提示し、その具体化に協力することをねらいとしている。

その際の前提の一つは市場メカニズムの重視である。生産と輸出の具体的な可能性を明示的に提示しようとしている。

もう一つの前提は、国際的視野の中で位置付けようとしている点である。80年代に入り、先進諸国における産業のハイテク化を反映して、国際貿易における比較優位構造は急速に変化しており、それが国際分業体制の変革をも引き起こしている。それらを踏まえて、輸出の可能性を国際貿易の中で見きわめようとしている。

タイ政府・工業省は、この提唱を受けて日本政府に協力を要請した。87年8月には、JICAが事前調査団を派遣し、タイ政府側と調査対象業種、品目等について協議した。その結果決定された業種および品目に基づいて、調査計画が設定され、88年1月から第1年次の調査が実施された。調査対象業種・品目は、その後双方の協議を経て、以下の通り確定した。

調査対象産業・品目

	業 種	品 目
1年次	金 型	プラスチック金型, プレス金型
	玩 具	プラスチック玩具・金属玩具 ぬいぐるみ
2年次	織 維	テキスタイル, ガーメント
	木製家具	木製家具
3年次	プラスチック加工	ハウスウェア, 工業品
	陶 磁 器	テーブルウェア, ノベルティ

<1-2> 調査の目的と調査項目

第2年次の本調査は、繊維（テキスタイル、ガーメント）と木製家具の両業種を調査し、その育成ならびに輸出振興のための総合プログラムを策定しようとするものである。

プログラム策定にあたっては、

- ①最適かつより現実性のあるものを選定する、
- ②プログラムの目的、内容、経費、スケジュール、効果等について可能な限り具体的に提示する、

③プログラムは短期、中長期に分けて提案する、
等に留意することとした。

本調査の具体的な調査項目はS/W（1987年8月18日締結）に基づき、以下の
とおり設定されている。

1) 選定業種の概観

- ①生産品目、生産、貿易、企業等の現状
- ②投資、技術提携、金融、税制、外資導入等

2) 選定業種、製造工場の現状調査

- ①製造プロセス、スペック
- ②技術水準（品質管理等）
- ③製品開発（デザイン等）
- ④企業経営（経営管理、資本調達等）
- ⑤販売戦略（市場調査、マーケティング等）
- ⑥周辺産業との関連（原材料、機器等）

3) 製品別輸出市場の調査

- ①主要輸入国の需給、輸入状況調査
- ②主要輸入国での当該商品の市場性

4) 選定業種の育成・輸出振興のための総合プログラムの作成

- ①制度・政策
- ②技術改善
- ③製品開発
- ④販売戦略
- ⑤経営管理
- ⑥人材育成
- ⑦業種にかかわるインフラ改善

5) タイに合弁・技術提携を希望する日本企業の発掘

- ①合弁・技術提携企業調査
- ②合弁・技術提携希望企業のリスト作成

<1-3> 調査の手法と内容

本調査の手法はおおむね次のとおりである。

1) 国内事前準備

- ①国内既存資料・統計の収集・分析
- ②現地調査・国内作業の詳細計画作成
- ③インセプション・レポート，調査工程表の作成
- ④質問表の作成

2) 現地調査

- ①インセプション・レポートの説明，調査計画の打合せ
- ②関係機関へのインタビューによる情報収集と討議
- ③関連企業，工場における企業調査，実地調査
- ④プログレス・レポートの作成と報告
- ⑤インテリム・レポートの報告，プログラムについての討議と補足調査

3) 第3国調査

- ①第3国市場調査
- ②競合国産業調査
- ③産業政策・輸出振興策の先例調査

ー以上は文献調査とジェットロ海外事務所経由の委託調査によって実施した。

4) 国内調査

- ①現地調査結果のとりまとめ，分析
- ②第3国調査結果のとりまとめ，分析
- ③国内関連企業に対するインタビュー・実地調査，アンケート調査と整理・分析
- ④具体的問題点の把握と検討
- ⑤インテリム・レポートの作成と検討
- ⑥総合プログラムの作成とファイナル・レポートの作成

ー以上のうち、④、⑤、⑥はメンバー全員および有識者との討論を通じて実施した。

<2>調査スケジュールと内容

第2年次調査のスケジュールと調査内容はおよそ以下の通りであった。

<2-1>国内事前調査

- 資料、情報の収集
- 第3国調査の計画作成と指令

(第3国市場の調査)

ゲームント 米国/英国/西独

木製家具 米国/フランス

(般合国調査)

ゲームント 韓国/香港

木製家具 韓国/マレーシア

- 現地調査計画の検討

<2-2>現地本格調査の概要

<2-2-1>調査の概要

- ① 調査期間 : 11月1日~12月20日
- ② 現地オフィス : 工業省, DIP傘下のISI内FIDC(家具工業振興センター)内に設置
- ③ カウンターパート : 工業省, DIP(工業振興局)
同局のPlanning Division, ISI, TID(Textile Industry Division)より協力スタッフが調査に参加した
- ④ 協力機関 : ステアリング・コミッティー
DIP局長を議長とし、工業省関係部局, NESDB(国家経済社会開発委員会), 商務省, BOI(投資委員会)等の関係省庁部局と産業連盟等で構成。関係業界団体もオブザーバー参加。
- ⑤ 調査の体制 : 以下の各グループを編成し、これらを中心に調査を実施した。

(繊維グループ) 永井, 中野

Miss. Sireerat

- (Mr. Suchart , Mrs. Suda)
- (衣類グループ) 猪俣, 浜島
Mr. Boonying
(Mr. Suchart , Mrs. Suda)
- (木製家具グループ) 南原, 杉山
Mr. Nantapit , Mr. Yawarit
Mr. Chinnavorn , Mr. Thawee
Miss. Suwicha
- (その他) 井上 (団長)
島津 (政策), 嶋田 (同)
佐藤 (生産・技術)
田中 (経営・財務)
Mr. Wirat
Mrs. Suda
菅沼 (JICA 専門家)

そのほか、現地オフィスの秘書、インタビュー時の通訳を雇用した。

<2-2-2> 現地調査の日程

- 11 / 1 東京→バンコク
- 11 / 2 TID, FIDCと打合せ
大使館, JICA表敬
- 11 / 3 インセプション・レポート説明およびDIPとの打合せ
事務所開設、アポイント取付け
- 11 / 4 アポイント取付け、調査事項打合せ
一部インタビュー開始
- 11 / 7 工場実地調査, インタビュー調査を本格開始
- 11 / 11 ビサンDIP局長主催パーティー
- 11 / 16 繊維グループ会議
- 11 / 17 家具グループ会議
- 11 / 24 プログレス・レポート作成等につき全体会議

11/29	TIDと繊維、衣料両グループの会議
12/7	プログラムの方向性に関する全体会議
12/8~10	家具グループ（南原、杉山、佐藤）北部チェンマイ地区に出張
12/12	プロGRESS・レポートに関する全体会議
12/16	DIP局長、次長に対し、プロGRESS・レポートの事前説明 ステアリング・コミッティーにおけるプロGRESS・レポートの 説明と討議 調査団主催夕食会
12/19	大使館、JICA表敬 ミニッツ交換、事務所閉鎖
12/20	バンコク→東京

<2-2-3>現地インタビュー、工場実地調査の件数

(工場)

① 繊維（紡績、織布、染色、捺染等）	25
② 衣類（ファッション・ブティック含む）	30
③ 木製家具（合板含む）	26

小 計	81
-----	----

(その他)

① 政府機関、業界団体	22
② 学校、研修機関	7
③ 商社、百貨店、小売店、運輸等	8

小 計	37
-----	----

合 計	118
-----	-----

<2-3>国内調査

(1) 現地調査結果および国内作業結果の整理・分析

(2) 国内関係機関、企業に対するインタビュー

(3) 第3国調査結果の分析

(4) 国内アンケート調査の回収と整理・分析

1) アンケート発送:	発 送 日	発送件数
	1988年11月16日(水)	212件
	11月17日(木)	283件
	11月18日(金)	117件
		計 612件

(内訳: 木製家具関連企業: 500件

繊維・アパレル関連企業: 112件)

2) アンケート回収:

・木製家具関連企業: 通常の返信による回収件数: 99件

電話フォローによる回収件数: 68件

計 167件

(回収率: 33.4%)

住所不明による戻り件数: 8件

(住所不明による戻り分を

差し引いた回収率: 33.9%)

・繊維・アパレル関連企業: 通常の返信による回収件数: 33件

電話フォローによる回収件数: 15件

計 48件

(回収率: 42.8%)

(5) プログラム原案の作成・検討

(6) インテリム・レポートの作成

<3> 現地補足調査、中間報告およびプログラムの検討

- (1) 調査期間 1989年3月7日～3月26日(移動日含む)
- (2) 調査団員 井上, 永井, 猪俣, 南原(以上 3/7～26)、嶋田(3/12～26)、田中(3/12～26)、佐藤(3/17～26)
ほかにガーメント専門家、河内(3/8～26)
- (3) インタビュー先 計 53件
官 庁 18件(DIP, NESDB, MOI, MOC など)
業界団体 5件(TGMA, UTMAU, TFIA など)
企 業 30件
内訳け { テキスタイル 3件
 { ガーメント 17件
 { 家具(部品含む) 10件

(4) プログラムに関するディスカッション

—上記インタビューのうち以下の10件は主としてプログラム策定に向けてのディスカッションを行った。

ディスカッションの相手		調査団側出席者
3/9	NESDB (Mr. Panithanほか)	井上, 永井, 菅沼
3/10	TGMA (Mr. Suchart)	井上, 猪俣
3/13	DEP (Mr. Songchai)	井上, 永井
3/14	FIDC (Mr. Nanthapit ほか)	井上, 南原, 嶋田, 田中
3/15	TID (Ms. Prani ほか)	井上, 永井
3/16	DIP-Planning (Mr. Swat)	井上, 永井, 菅沼
3/17	UTMA	井上, 永井
3/20	IEPD (MOI Mrs. Orapin)	井上, 永井, 嶋田, 菅沼
〃	DIP (Mr. Padetpeiほか)	井上, 永井, 嶋田, 菅沼
〃	TFIA	佐藤, 南原

(5) ステアリング・コミッティー

—3月24日開催されたステアリング・コミッティーにおいて、インテリム・レポートの説明およびディスカッションを行った。

出席者: 調査団全員(猪俣団員を除く)

JICAアドバイザー・グループ
中村団長
関 団員(MITI)

西脇団員

オブザーバー： JETROバンコック 住吉次長

DIP 木幡，菅沼両専門家

タイ側出席者は別表（次頁）の通り。

コミッティーは以下の順序で行われた。

- 1) 議長あいさつ
- 2) 団長あいさつ
- 3) 中間報告のプレゼンテーション
テキスタイル（永井）
ガーメント（田中）
制度・政策（嶋田）
木製家具（南原）
プログラム（井上）
- 4) 質疑応答および討議
- 5) 議長まとめ、あいさつ

<4>国内調査

- ・調査結果の分析・とりまとめ
- ・第3国調査結果の分析・とりまとめ
- ・総合プログラム策定に関する関係機関との協議
- ・総合プログラムの最終とりまとめ
- ・ファイナル・レポート（ドラフト）の作成

—なお、国内調査の期間中（89年4月）に、カウンターパートのスタッフ2名（Mr.Thawee, Ms.Sireerat）が、約1ヵ月間、国内作業，プログラムの件検討などに参加した。

<5>ドラフト・レポート現地説明

- 1) 調査期間 1989年7月2日～11日（移動日含む）
- 2) 調査団員 井上、島津、永井、黒崎、佐藤、田中、
等々力（JICA）、関（MITI）
- 3) 説明会

7月4日（月）14：00～17：00

[ステアリング・コミッティー、タイ側出席者]

DATE : 24 March 1989

ISD 2nd YEAR INTERIM REPORT
(INDUSTRIAL SECTOR DEVELOPMENT)

PLACE : TARATIP 4, TARA HOTEL,
BANGKOK THAILAND

NEME	TITLE	NAME OF FIRM / ORGANIZATION
MR. Manu Leopairote Chairman	Deputy Director- General	Department of Industrial Promotion (DIP)
MR. Pairot Somapoomi	Director	Plannig Division Board of Investment (BOI)
Mr. Pimpapaan Chansilpa	Representative of the Director	Planning Division, Department of Export Promotion (DEP)
Mrs. Orapin Weerawut	Director	Industrial Economic & Planning Division, MOI
Mrs. Kasama Anantavorasakul	Representative of Mr. Thamnu Vasinonda (Director)	Thailand Management Development and Productivity Center, DIP
Mr. Damri Sukhotanang	Director	The Metal-Working and Machinery Industries Development Institute
Mr. Suchart Chantaranakaraj	Representative	The Federation of Thai Industries (FTI)
Mr. Padetpai Meekun- iam Secretary	Director	Planning Division, DIP
Mr. Charoon Unsuwan Asst. Secretary	Director	Industrial Development Center
DIP Staff		
Mr. Somsak Kuptakanachanakul	Director	Industrial Service Division
Miss. Prani Obhasanond	Director	Textile Industry Division (TID)
Mr. Suchart Intarachote		TID
Mr. Nuntapit Nakasarn		FIDC Industrial Service Division
Mrs. Lalita Kitkrailard		TID
Mr. Suwat Siwasaranond		Planning Division
Miss Nantaya Yanumet		TID
Mr. Virat Amornlertwit		Planning Division
Mr. Boonying Phumpiem		TID
Miss Sireerat Charuchinda		TID
Mr. Thawee Kaewmanee		FIDC
Miss Supawan Satwatorn		Planning Division

木製家具に関する非公式説明会（於TID）

- ISI, Somsak 課長が司会。調査団全員、業界関係者約10名、ISI関係者など計約30名が出席。

7月5日（火）14:00～18:00

テキスタイル、ガーメントに関する非公式説明会（於TID）

- TID, Prani 課長が司会。調査団全員と業界関係者約25名、TID関係者など計約50名が出席。

7月6日（水）14:00～18:00

ステアリング・コミッティーでの公式説明会（於Tara Hotel）

- DIP, Pisal 局長が議長。調査団全員、ステアリング・コミッティー・メンバー、JICAタイ事務所、バンコクJETROなど約50名が出席。

4) 説明会での主要なコメントおよび回答

- 公的サービス機関（繊維TID、木製家具FIDCなど）の機材が老朽化し、業界のニーズに応えられなくなっている。
- 繊維機械、部品、染料などの高い輸入関税が業界の発展を妨げており、関税率引き下げの必要性を強調してほしい。（テキスタイル業界）
 - 報告書にあるとおり、繊維製品の輸出競争力に対する負の効果は否定できないが、トータルな産業政策、および財政政策を視野に入れた広い視点から検討すべき問題と考えると回答。
- 同様に、現行のビジネス・タックス（取引高税）も業界の重荷になっている。（テキスタイル業界）
 - ビジネスタックスについては、付加価値税制への移行がすでに既定方針となっており、その実施を待つだけの状況に鑑み、報告書ではとくに触れていない。

- 対日輸出の促進に協力を期待する。(木製家具)

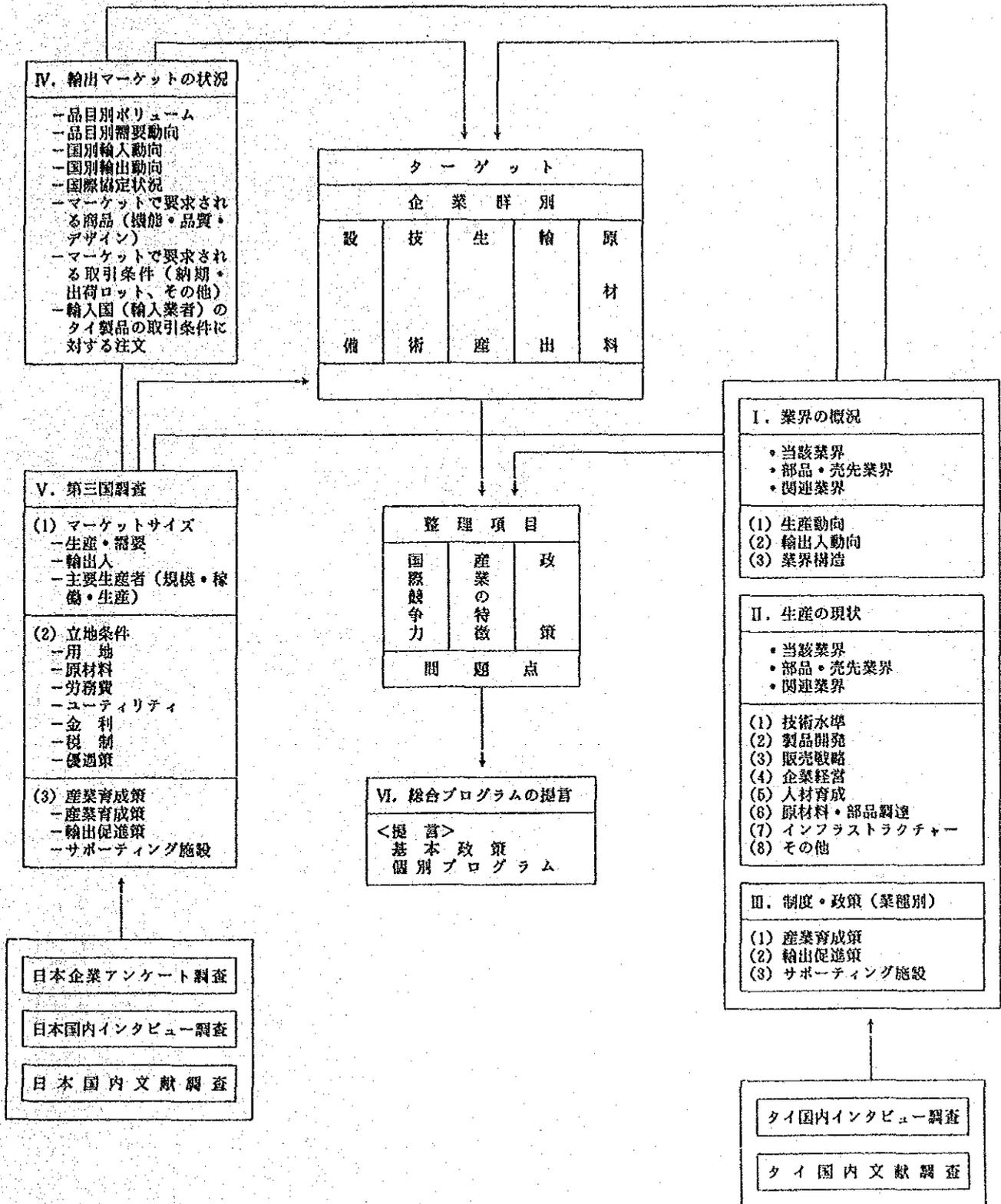
- 商務省輸出振興局 (DEP) の持つ支援スキーム (日本も協力) の活用を示唆した。

- 技能労働力育成のために、政府と民間の協力による新しい訓練機関の設置を提案したい。(ガーマント業界)

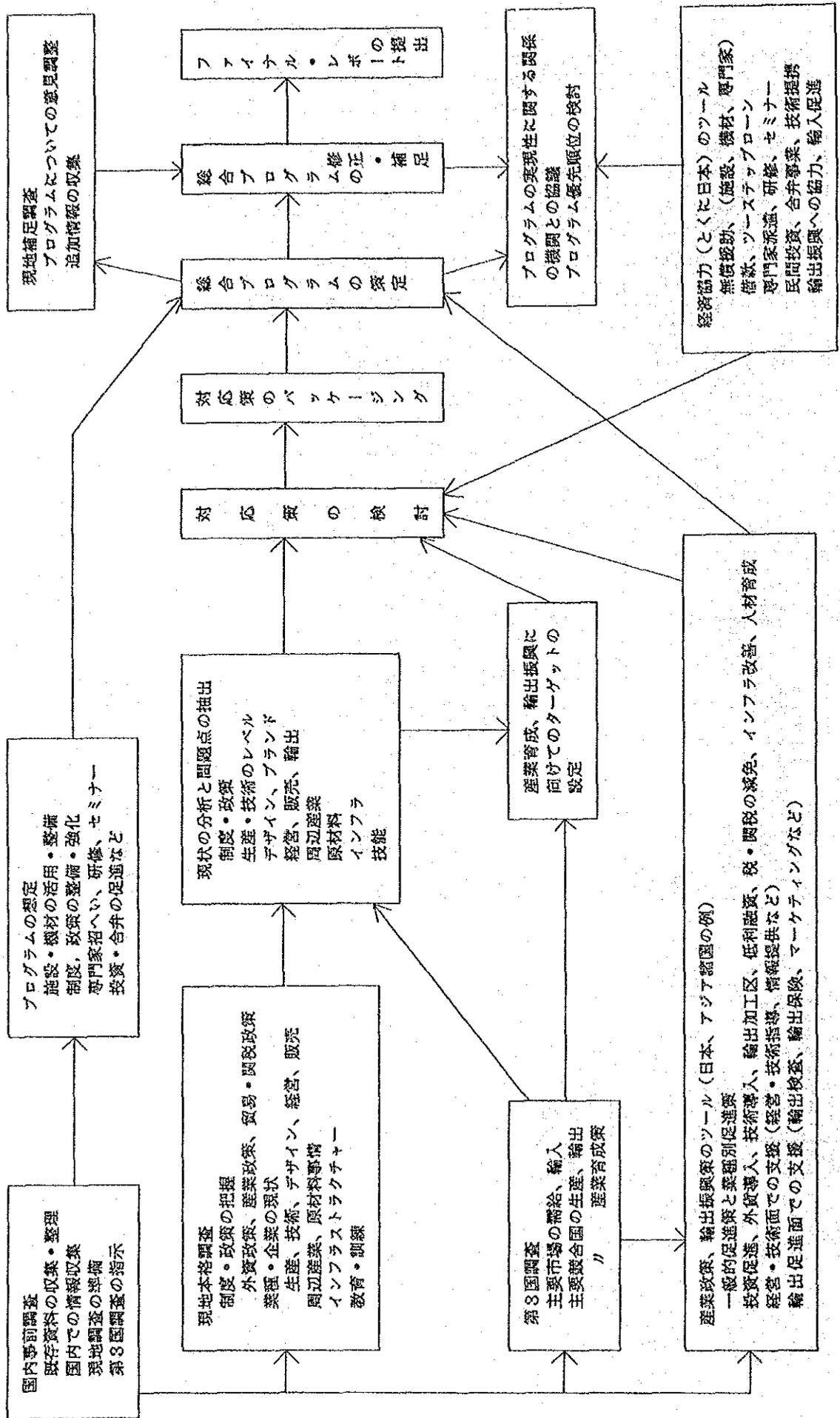
- 報告書は既存機関の活用を提案しているが、民間の協力による新機関も検討に値するとコメントした。

- タイの産業政策は、「韓国型」, 「台湾型」などに学びつつ、それらとはやや違った路線を歩むことになろう (DIP, Planning Division)

調査フロー概要図



開発調査各段階のチェックポイント



結 論

結論

1. 主要な問題点の整理

1-1. 輸入代替型から輸出指向型への転換

タイの製造工業の中には、1980年代に入って急速な成長をとげている「輸出志向型」の産業と、60年代から徐々に発展してきた「輸入代替型」の産業が、共存し、混在している。タイの産業構造を全体として「輸出志向型」へと切り換えていくには、「輸入代替型」の産業に残されている“規制”や“保護”を取り除き、産業活動の“自由化”と“市場メカニズムの活用”を進めていくことが必要である。

製造工業の発展が、「輸入代替型」から「輸出指向型」への転換を通じで進んできた例は、諸外国にも多い。とくに、台湾が1950年代末から、韓国が1963年以降、それぞれ「輸出指向型」への転換を図って、世界の注目を集めるほどのめざましい成功を収めてきたことは、多くのエコノミストが認めている。

「輸入代替型」の工業を育成する際には、通常、一方では投資に対する奨励と規制が、もう一方では輸入規制、高関税政策、あるいは為替管理によって輸入を制限して国内産業を保護する措置が実施される。それは、国内の需要に見合った、つまり過剰能力にならないレベルの生産能力を備えるとともに、それを安価な輸入品との競争から守ることが必要なためである。従って、この段階での政府の産業育成策は、“奨励”よりも“規制”と“保護”に重点が置かれることとなる。

一般に「輸入代替工業化」は、最初の段階では消費財から始まる。それは、国内に消費財の需要が存在するためであり、また原材料や資本財の生産には資本、技術の両面で困難な場合が多いためでもある。しかし、消費財の輸入代替工業化が進むにともなって、国内で原材料や資本財の需要が生まれ、資本・技術面での障害も軽減されて、それらを輸入から国内生産に切り替えようとする動きが起こってくる。これを具体化しようとするのが、「第2次輸入代替工業化」である。

工業発展の方向を「輸出指向型」に転換していく際には、一般に投資に対する奨励を

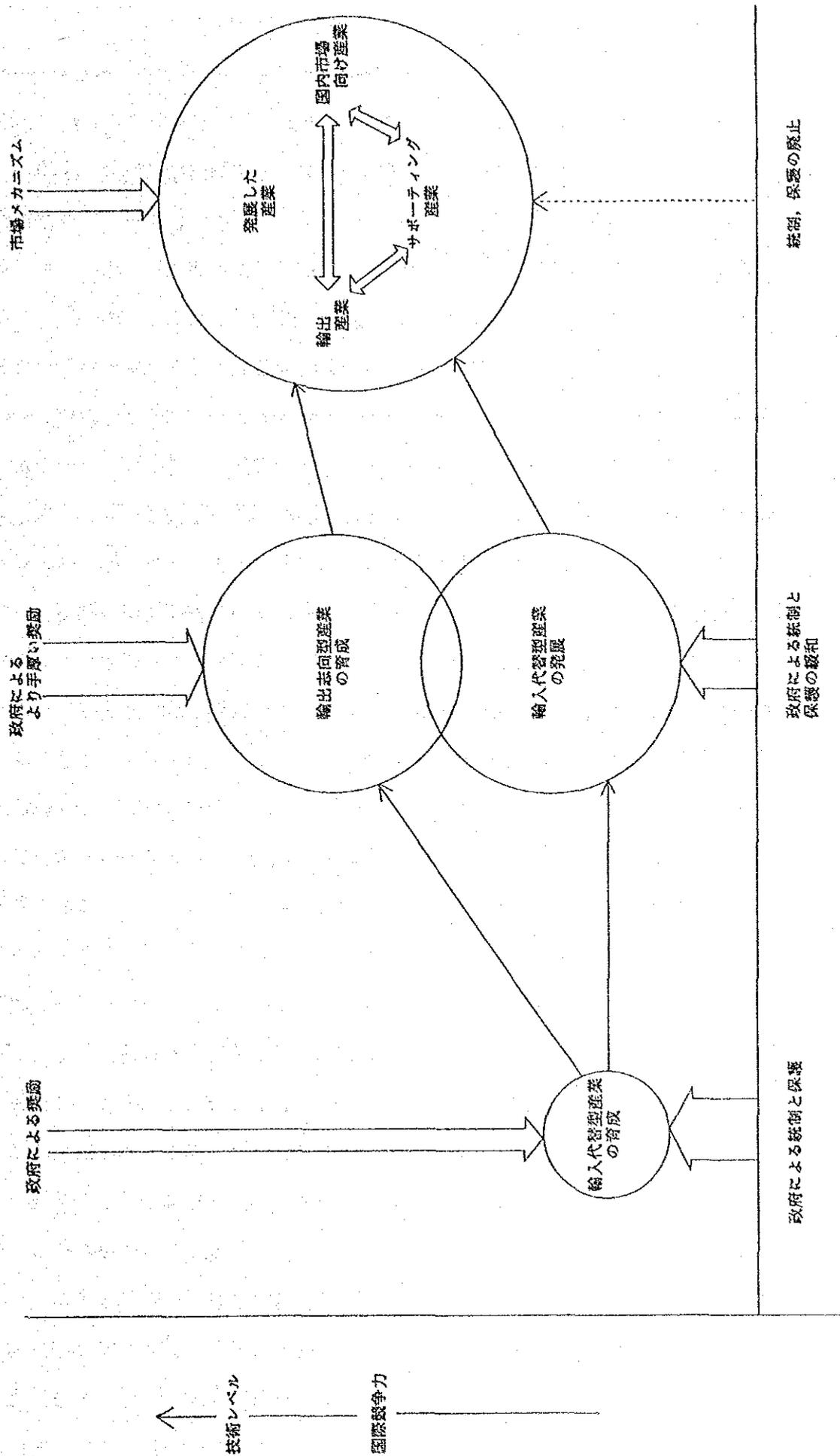
強め、規制を弱めていくこと、つまり「投資の促進と自由化」が必要になる。と同時に、輸入規制や高関税政策を緩和し、あるいは「貿易の自由化」を進めていくことも必要になる。それによってこそ、その産業は「自由競争による市場メカニズム」への適応力を備え、世界市場に進出していくだけの国際競争力を養っていくことが可能になる。いい換えれば、政府の役割の重点を“規制”や“保護”から“奨励”へと切り換えていくことが不可欠である。

それぞれの産業を「輸入代替型」から「輸出指向型」に切り替えていくには、しばしば試練、苦痛、犠牲などがともなう。例えば、設備規制が撤廃されれば、その業界に過剰な生産能力が形成されて、企業間の競争が激しくなり、時には“過当競争”も起こりうる。製品の輸入関税を引き下げれば、安価な輸入品が流入して、国産品との価格競争が激しくなる。輸入関税の引き下げなどによる財政収入の減少を、別の収入源から補なうという課題も生じる。

「輸入代替型」から「輸出指向型」への転換は、つまるところ、産業活動のさまざまな局面で“自由化”を進め、“市場メカニズム”を活かしていくことを意味する。それによってこそ、産業は世界市場に進出して成功できるだけの国際競争力を備えることが可能になる。

すでに形成された「輸入代替型」の産業には、既得の利益が生じており、またそれを転換させ、自由化を進めていくことによって試練、苦痛、犠牲などが生ずると予想されるため、産業界が転換や自由化に対してしばしば“臆病”となり、必要な変革を“先送り”しようとする傾向はある。しかし、日本、韓国、台湾などの産業政策、貿易政策の歴史をみれば、この転換は、“早目に”、“大胆に”着手する方が、苦痛や犠牲は少なく済み、工業全体の発展にも好い効果をもたらしてきた。逆に転換や自由化が遅れば遅れるほど、あとの苦痛や犠牲は大きくなっていく。それは主として、「輸入代替型」産業の既得の利益が削られ、あるいは失われることになるためであろう。

図 1 - 輸入代替型産業から輸出志向型産業への移行のモデル



1-2. 輸出指向型産業と関連産業

タイでは、60年代から「輸入代替型」の産業として発展してきた紡績、織布、染色などのテキスタイル産業と、80年代になって「輸出志向型」の産業として急成長しているゲーム産業の間のリンケージが未発達で、ゲーム産業の輸入素材に頼る割合が増えている。この間のリンケージを強めていくには、テキスタイル部門での自由化、市場メカニズムの活用を進めるとともに、織布、染色などの“川中部門”を拡充し、またコンバーター業者を育成することなどが必要である。

密接な関連性、あるいは相互依存関係のある2つの産業分野と間で、一方が「輸出指向型」への転換を果たしているのに、もう一方が「輸入代替型」の段階に、あるいは「輸出指向型」の産業のニーズにまだ対応できない段階にとどまっているといった場合も、しばしば起こりうる。とくに、消費財を生産する産業が「輸出指向型」への転換を果たし、世界市場での“比較優位”を確立しているにもかかわらず、それに原材料を供給すべき産業が、それに対応できる段階にまで至らず、“比較劣位”の状態にとどまっているというケースは少なくない。

その場合、「輸出指向型」の消費財産業としては、国内で生産される原材料が、品質、バラエティ、価格などの面で必要な条件に適合しないことから、世界市場での国際競争力を維持するために、原材料の多くを輸入に頼らざるをえないこととなる。もしも“比較劣位”の状態にある国産原材料の利用にこだわれば、消費財産業自身が国際競争力を失うことにもなりかねない。そして、このことが、消費財産業と原材料産業の間に本来生じるべき関連性、相互依存関係を欠如させる結果ともなる。

一国の工業化は、各産業分野を通じてのバランスをできる限り確保しながら進めていくことが望ましい。それには、ある産業分野が「輸出指向型」への転換を進めるのにもなって、関連の深い産業分野をそのニーズ対応しうる段階に到達させるか、あるいは「輸出指向型」への転換を進行させることが必要である。それができれば、その国の「輸出指向型」産業とその関連産業が、相互の関連性、相互依存関係を深め、あるいは原材料から消費財までの一貫生産を実現することになり、全体としての付加価値を大きくするとともに、世界市場での比較優位を確保し、国際競争力を強化することも、一層容易になるはずである。しかしそれには、関連のある産業分野でも、政府の役割を

“規制”や“保護”から“奨励”に切り換えながら、経済活動の「自由化」を進め、「市場メカニズム」を活かしていくことが必要である。

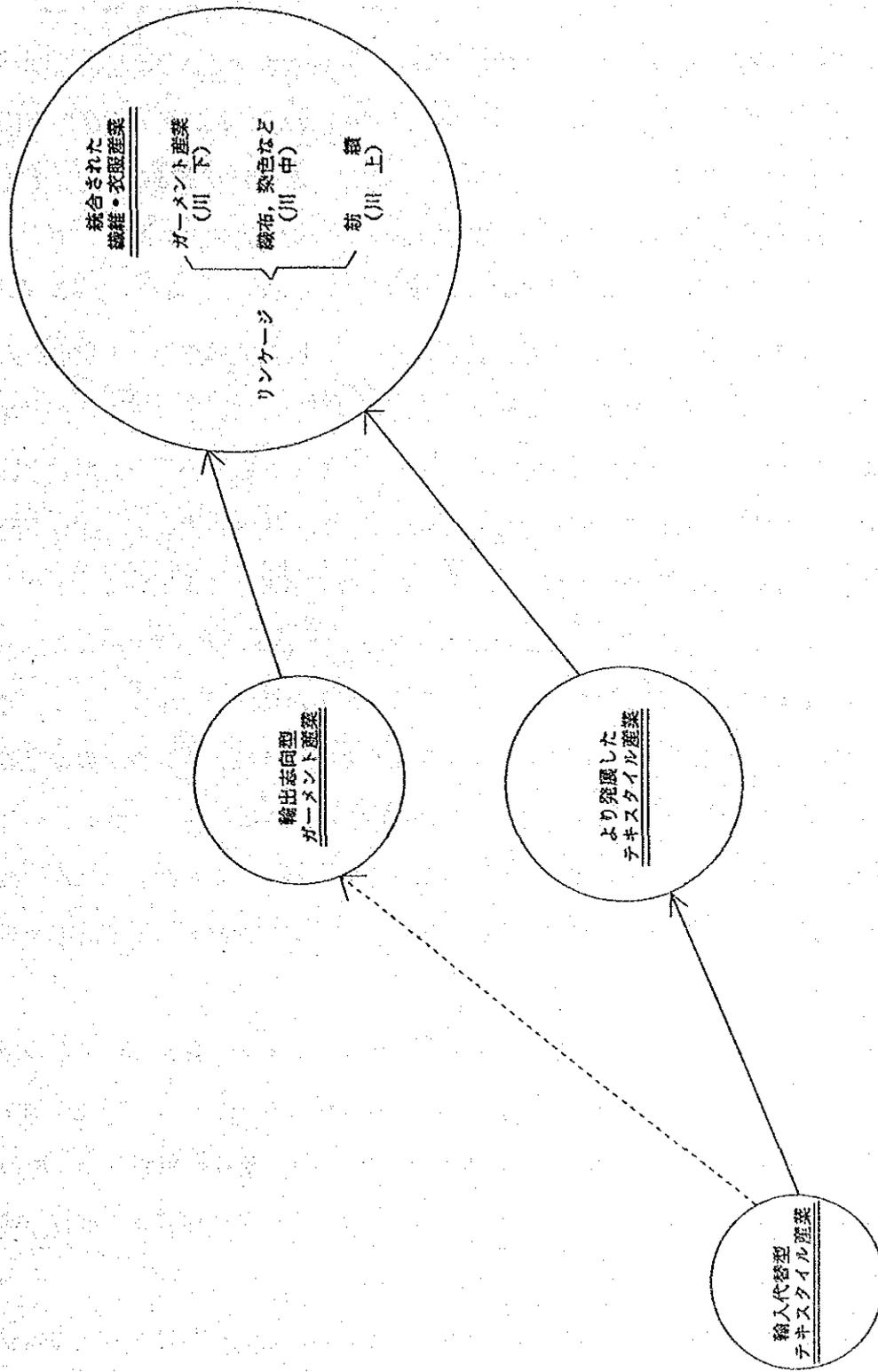
タイの繊維産業全体の発展過程をこれらの点に当てはめてみると、以下のような特徴が指摘できよう。

- (1) テキスタイル部門（糸、織物、染色など）は、1960年代から「輸入代替型」の工業として発展してきた。現在も、政府が設備規制を維持し、糸、織物等に高関税が課せられている中で、「輸入代替型」産業としての性格を強く残している。ここでは、国際市場に連動した形での市場メカニズムが、まだ働いていない。
- (2) そのため、糸、織物の産業は、ごく一部の製品を除いて“比較優位”を備えるまでに至っておらず、「輸出指向型」への転換も、国内の輸出指向型産業（ゲームン産業）に原材料を供給するという点でも、まだ未熟な段階にとどまっている。
- (3) 他方、ゲームン部門は、そもそも国内に消費財としてのゲームンへの需要がごく小さかったこともあって、「輸入代替型」の産業発展はほとんどみられなかった。1970年代になって、ゲームン産業がようやく出現するが、それは国内に発生してきた需要を充足する部分と、当初から「輸出指向型」の発展をねらった部分とに分かれていた。
- (4) 1980年代後半に至ると、アジア諸国での賃金レベルや為替レートの変動などを受けて、「輸出指向型」のゲームン産業が急成長をとげ、輸出も急速な伸びを続けてきた。
- (5) しかし、テキスタイル部門の前述の事情から、国内テキスタイル部門からの素材の供給は、とくに品質、バラエティー、価格などの面でのさまざまな限界から、必要な素材を輸入に頼る割合が増えている。
- (6) そのため、テキスタイル、ゲームン両産業の間に、本来生じるべき関連性、相互依存関係、とくにテキスタイル素材のゲームン部門への供給関係が十分に形成されない状況が続いている。
- (7) テキスタイル部門では、政府の認可を受けて設備の拡張を進めているが、その主流は国内市場向けの「定番品」であり、ゲームン産業の必要とする素材の供給という点では、それほどの進展がないと予想するむきが強い。
- (8) テキスタイル部門とゲームン部門の間の関連性や相互依存関係を発展させるうえ

では、特殊織布、染色、捺染、仕上げなどのいわゆる“川中部門”がゲームト用素材の需要に対応した機能と能力を備えること、また両部門の間において素材の企画開発や加工工程の管理を行う「コンバーター」業者が育って、その機能を果たすことなどが必要と考えられる。今日のタイではこれらの機能、能力が未成熟、未発達である。

これら一連の特徴から、タイのゲームト産業を「輸出志向型」の産業としてさらに発展させていくためには、テキスタイル産業との関連性、相互依存関係を深めていくことが望ましく、それにはテキスタイル産業での「自由化」、「市場メカニズムの活用」を進めるとともに、ゲームト産業とテキスタイル産業を通じた情報交流を活発化すること、その間をつなぐための機能や能力を育てていくこと（例えば染色部門の強化、コンバーター業者の育成）などが必要と考えられる。それは、テキスタイル産業の国際競争力を強め、「輸出志向型」への発展を達成することにも通じるはずである。

図2. タイのテキスタイルおよびガーメント産業の期待される発展



技術レベル
品質
国際競争力

産業の発展

1-3. BOI 投資奨励とセクター別産業政策

「輸入代替型」の既存産業を「輸出志向型」へと転換させていく、各産業部門の間のリンケージを発展させていく、といった課題を達成するには、BOIの投資奨励策とは別に、重要業種に対して一定期間を限って総合的な奨励策を講じるといふ、「セクター別産業政策」が有効であり、必要でもあると考えられる。

今日のタイでは、多くの産業が「輸入代替型」から「輸出志向型」への転換を果たしつつある。しかし、テキスタイル、ガーメント両産業の例にもみられるように、各産業部門の転換の度合い（どの程度まで転換が進んでいるか）、転換のペースなどは、当然のことながら、決して同じではなく、むしろその間のバラつきが大きい。同じ部門の中で、あるいは関連の深い産業部門の間で、転換の度合いが違ってきていることから、その間に生まれるはずの関連性や相互依存関係が十分に生まれていないケースも多い。

BOIの投資奨励は、とくに近年、「輸出志向型」の産業発展を推進するうえで大きな役割を果たしている。しかし、これまでに発展してきた「輸入代替型」の既存産業を「輸出志向型」に転換させていく役割を十分に果たしているとはいえない。それは、BOIの投資奨励が、「奨励業種」を指定したうえで、もっぱら企業の新規投資案件を対象とし、1件ごとの審査を経て与えられており、その効果が必ずしも産業部門全体に及ばないためである。

またBOI (Board of Investment) の投資奨励は、新しい「輸出志向型」の産業と既存の「輸入代替型」産業の間の関連性や相互依存関係を深めていくという役割も果たせていない。むしろケースによっては、BOI投資奨励を受けて発展した「輸出志向型」の産業とそれ以外の産業との間のギャップを広げ、関連性や相互依存関係を薄めさせるという傾向さえもみられる。

一国の産業発展にとって、各産業部門の中で、あるいはそれに関連する周辺産業部門との間で、関連性や相互依存関係を深めながら発展していくことは、産業全体のレベルアップのためにも、また全体としての付加価値を高めていくためにも、きわめて重要である。それを可能にするためには、産業全体としての“自由化”や“市場メカニズムの活用”という方向を前提としながら、関連部門にくらべて発展の遅れている業種、部門をとり上げ、その発展を政策的に促進していく措置を講じていくことが必要となる。そ

これは、1年次の報告で論じた産業政策における「セクター・アプローチ」の重要な一環でもある。

表現をかえていうなら、BOIの投資奨励によって急成長しつつある「輸出志向型」の産業と、その周辺にある既存産業、関連産業の間のリンケージを深め、全体としてのバランスのとれた産業発展を可能にするためには、「セクター別産業政策」が必要であり、そこでは、BOIの投資奨励を活用することはもちろん、既存産業の近代化、競争力の強化とか中小企業、零細企業の育成なども含めて、対象とするセクターに対して総合的な施策を策定し、推進することが重要である。ただし、その基本的な方向は、“規制”や“保護”よりも“奨励”でなければならず、また、究極的には、“自由化”と“市場メカニズムの活用”を達成するためのものでなければならない。

今回の調査対象業種の中では、まずテキスタイル産業について「輸入代替型」からの転換を推進する方向での「セクター別産業政策」が必要であろう。またテキスタイル産業とゲーム産業の間の関連性、相互依存関係を深める意味で、特殊織布、ニット、染色、捺色、仕上げなどのいわゆる「川中部門」を育成するとともに、この部門での企画開発や加工工程を担当し、管理する「コンバータ業者」の発展を誘致するといった方向での「セクター別産業政策」も必要になろう。

さらに、テキスタイル、ゲームやその周辺部門の間で活発な情報交流が行われることも、関連性、相互依存関係を深めていくうえでの前提条件となるであろう。

図3. タイの産業政策、A通りのアプローチ

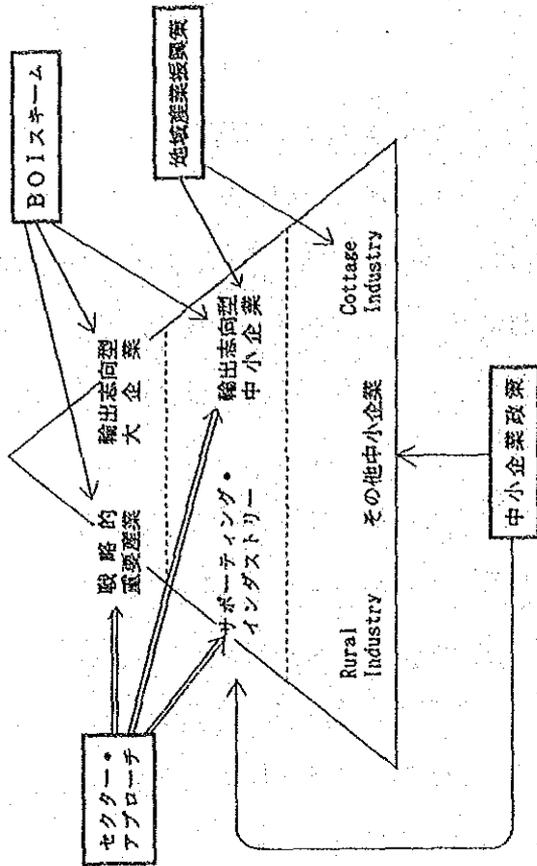
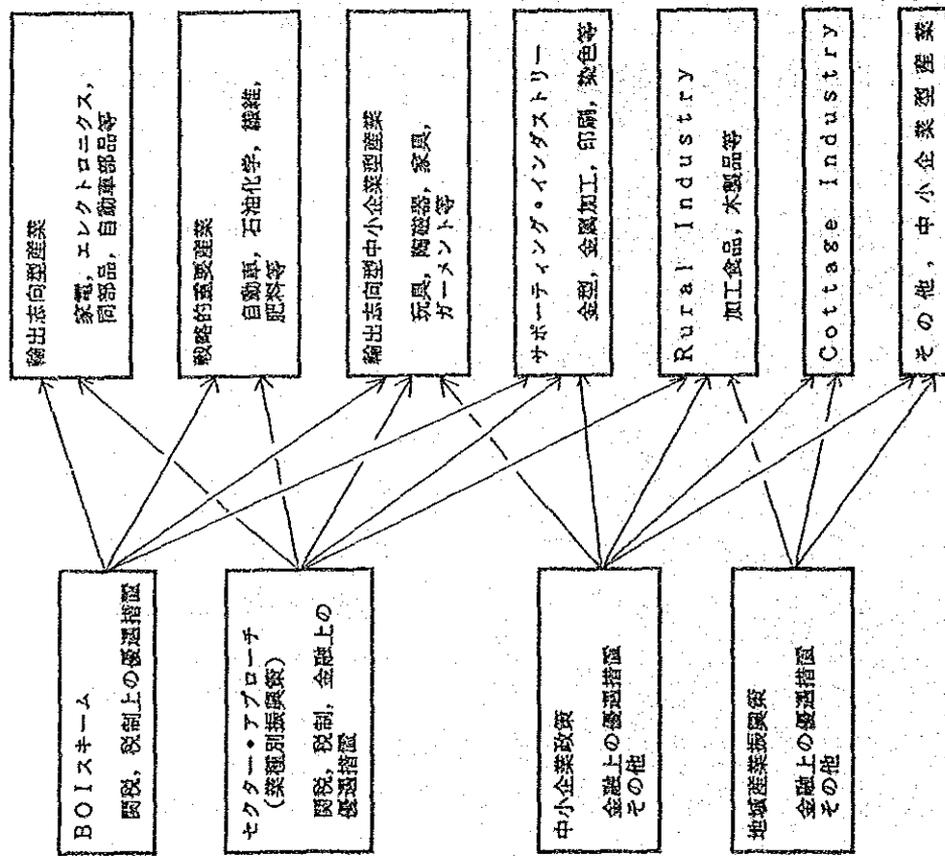
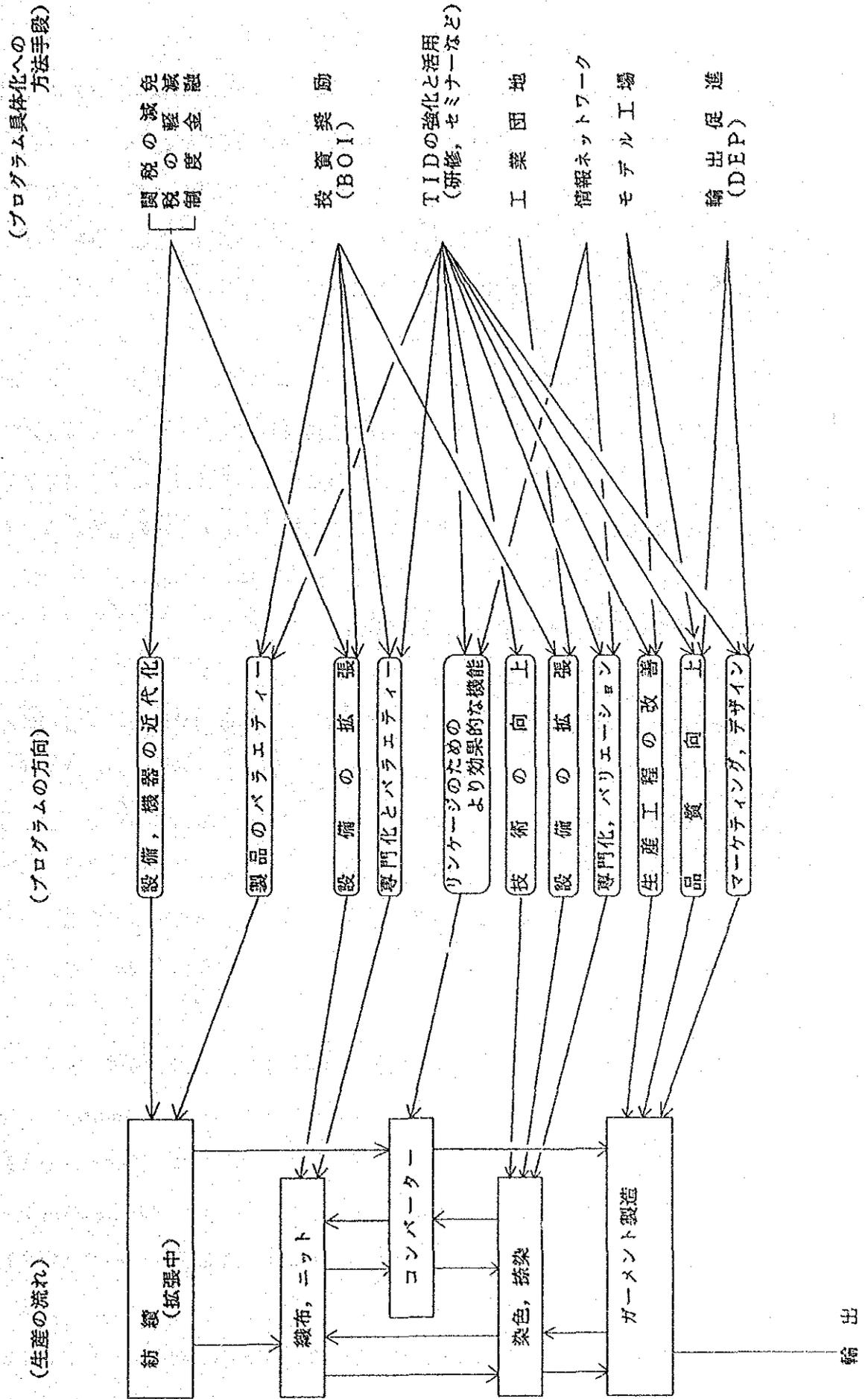


図4. テキスタイル、ゲーム産業のためのプログラム、基本的な要素



1-4. 国内資源の活用と輸出志向型産業

国内資源を活用して「輸出志向型」の製造工業を発展させていくについては、国内資源を世界市場での需給関係、市場メカニズムに連動した形で、つまり、少なくともライバルとなる輸出国と同じ条件で、「輸出志向型」産業に供給することが不可欠である。従って政府としては、資源政策を、その方向に展開していく責任を負うことになる。

国内に賦存し、あるいは国内で生産される資源を製造工業分野で有効に活用していくことは、工業化の成果を農業、林業、水産業、鉱業などの資源産業（一次産業）部門に及ぼし、経済活動全体の付加価値を高めるとともに、より大きな雇用を吸収することにもつながる。その製造工業が「輸出志向型」の産業に発展すれば、資源の活用、雇用の増加の両面で、さらに大きな経済効果が期待できる。

他方、資源は、それが国民経済的に大きな意義を持つこと、あるいは（燃料、木材などのように）その賦存に限りがあることなどから、その生産や利用を政府が管理し、あるいは厳しい規制を課しているケースも多い。その場合、資源の生産や販売は、市場メカニズムによる自由競争よりも、国策的、政治的な配慮の下に行われることになる。

しかし、国内の資源を「輸出志向型」の産業に結び付けようとするなら、諸外国での同じ資源の供給状況や価格なども無視できない。つまり、世界市場での当該資源についての需給関係、市場メカニズムに連動した形で、国内の「輸出志向型」産業に資源を供給することが不可欠である。

「輸出志向型」の産業にとっては、国産、輸入の別なく、最も良質で安価な原材料を自由に調達できるという点が重要である。それができなければ、世界市場での自由競争の中で競争力を維持し、発展していくことはできない。従って、国内の資源を管理し、あるいは規制や保護を加えている政府としては、そこから産出される原材料が「世界市場での市場メカニズム」に沿った形で、すなわち国際的な品質、価格で供給されるよう責任を負うことが必要になる。

タイは、もともと国内資源に恵まれた国である。「輸出志向型」の産業が急成長に向かう中で、国内資源をそこに結び付けていける余地は大きい。しかしそれについては、資源の保護や安定的な供給とともに、世界的な市場メカニズムに沿った条件での供給を

保証することが必要である。「輸出志向型」の産業にとっては、外国のライバル産業と同じ条件で素材、原材料を入手できることが大前提であり、政府の資源政策もその方向で展開していくことが不可欠と考えられる。

タイの綿花栽培は、おおむね市場メカニズムを活用した形での生産、供給が行われている。

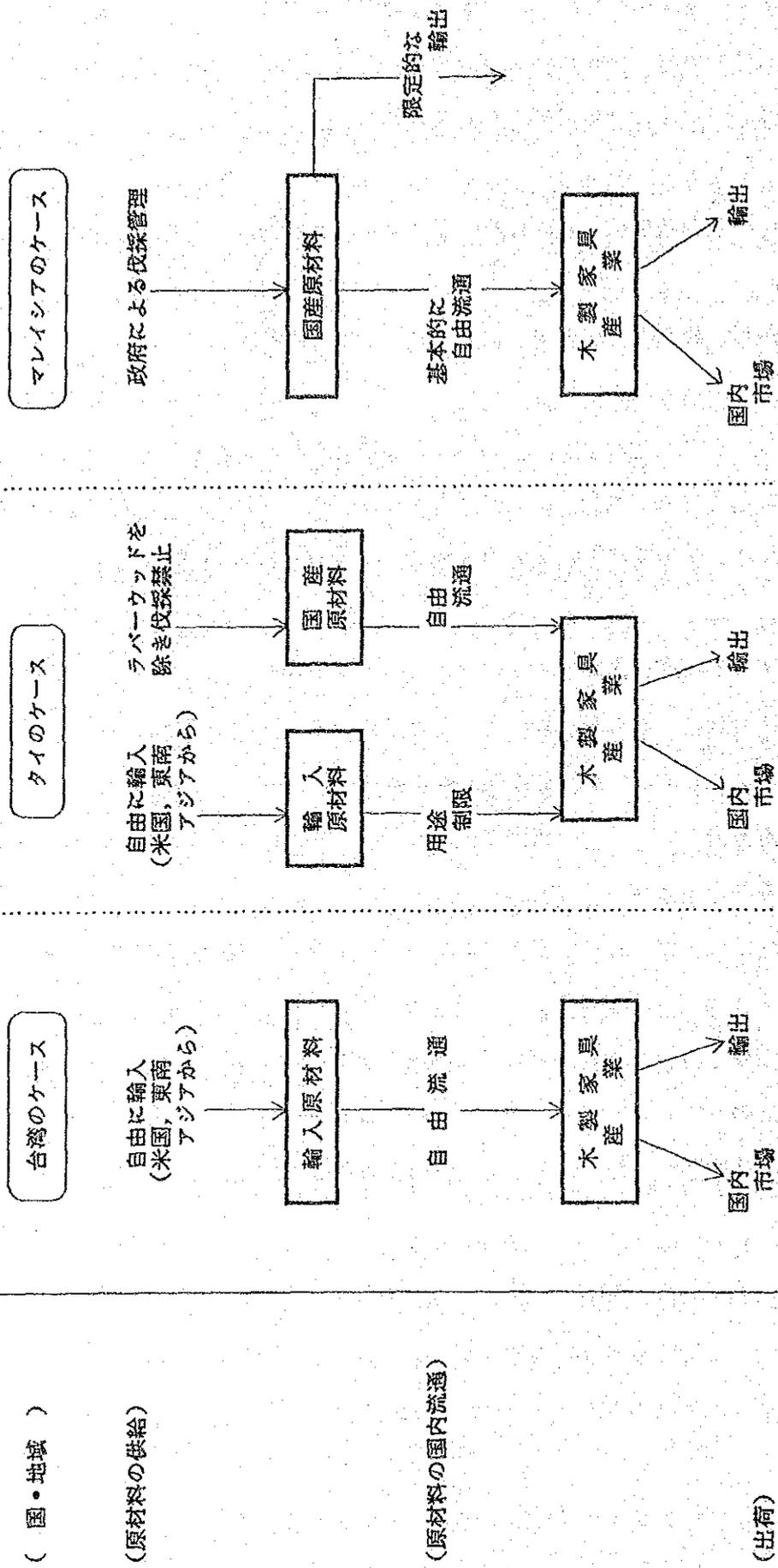
しかし、綿花需要の大半を輸入に頼っている現状と、テキスタイル部門の大幅増設にともなう今後の需要増加を考えれば、綿花生産の拡大を図る余地は十分にありうらと思われる。ただしそれを実現するには、市場メカニズムを妨げることのない形で、例えば生産もしくは流通段階での綿花保管機能の拡充などによって、綿花栽培の採算性、安定性を高め、栽培業者にとっての魅力の向上を図ることが望まれる。

タイの木製家具産業は、もともと国内の木材資源を活用することから始まった。しかし現在では、ゴムの廃材利用を除けば国内の木材資源がほとんど枯渇に近い状態となっている。従って、木製家具産業を輸出指向型の産業として維持、発展させていくためには、木製家具のメーカーが国外の原木や木材を自由に、かつ安定的に入手できる条件をつくることが大前提となる。

それには、輸入される原木や木材を国内市場で自由に流通させ、国際市場に連動した市場メカニズムを働かせることが必要であろう。政府の規制下にあるゴム材についても、同様の市場メカニズムの下に流通させることが必要であろう。また、原木や木材の入手に際しての大手家具メーカーと中小家具メーカーの条件の違いを、例えば「共同購入」「共同製材」などによってできるだけ少なくする配慮も必要になろう。

図5.

木製家具産業の比較



1-5. 産業とデザイン、ブランド

ガーメント、木製家具などの消費財産業が高付加価値化を進めていく際、デザイン、ブランドがしばしば大きな役割を果たす。労働集約型の消費財産業が、低賃金国からの追上げに対抗しながら、輸出産業としての地位を保持していくには、品質、性能、アイデア、加工度などを高めていくとともに、独自のデザインやブランドを育てていくことも重要である。

産業活動におけるデザインの重要性はしばしば指摘される。とくに、日常生活に密着した高級消費財（衣類、家具、陶磁器など）の分野では、商業上の成否にデザインがしばしば決定的な役割を果たす。

デザインと同様に、ブランドも産業活動に重要な役割を果たす。ブランドは、商品をアイデンティファイする名前であり、品質や性能との結び付きも深い。高級消費財の分野に限っていうなら、デザインとの関連性がより重要である。

デザイン、ブランドと産業活動が最も高度に結び付いている例は、「パリのファッション・ビジネス」にみられる。パリは、伝統的なファッションの中心地として、多くの世界的に有名なファッション・デザイナー、例えばシャネル、ディオール、カルダン、サンローランなどを生んだ。これら有名デザイナーの名はそのままファッション関連製品（衣類、皮製品、宝飾品、化粧品など）のブランドとして利用され、全世界の市場に高級品として販売されている。

デザインやブランドは、それによって消費者の関心を集め、商品のイメージを高めて、商品の付加価値を高める要素となる。付加価値は、もちろん品質、性能、アイデア、加工度などによっても生まれるが、高級消費財では、デザイン、ブランドの占める役割がより大きい。

タイのガーメント産業や木製家具産業は、すでに輸出産業として急成長しつつあるが、そのデザインは大部分がバイヤー側から持ち込まれるものであり、ブランドもほとんどがバイヤー側のものである。メーカー側の「オリジナル・デザイン」は、ごく限られた範囲にしかなく、「オリジナル・ブランド」はさらに少ない。それは、この種の輸出産業が、主として「生産拠点を移す」形でタイに持ち込まれてきた事情からみて、ごく当然のことといえる。

ところが、タイ人のデザイン感覚や色彩感覚は国際的にも評価されている。すでに宝飾品では、世界市場にも通用するデザイナーが育っている。ファッション・デザインの世界でも、有望な若いデザイナーが育ち始めているといわれる。

タイの輸出産業は、今後新しいライバルとして登場してくる国々、例えばインドネシア、中国、インド、パキスタンなどとの産業と競争していく運命にある。その際、タイ側の武器となるのは、より高い付加価値であり、それをつくり出すのは、より進んだ技術、より高い品質などと並んで、より優れたデザイン、ブランド・イメージなどであろう。

とくに、ガーマント産業は、付加価値を高め、競争力を強めていくうえで、デザインやブランドの占める役割がきわめて大きい。しかも、品質、加工度を高め、それに対応して販売価格を引き上げていくのにもなって、その役割はますます大きくなる。

日本では、1970年代後半ごろから、繊維・衣服産業におけるデザイン・ブランドの重要性が強く認識されるようになった。83年に通産省が策定した「新繊維ビジョン」では、繊維・衣服産業を“ファッション産業”として育成する方針が固まり、そのための具体的な振興策も講じられることになった。ジェトロがニューヨークでアパレルの大規模な展示会（Fair）を開いたのもそのころである。

他のアジア諸国の中でも、とくに香港、シンガポールは80年代中ごろからファッションの振興に取り組んできた。とくに貿易振興機関の支援によるファッション・ショーやコンテストの開催、海外での見本市への参加などがその中心となった。その成果があって、今日では世界市場で評価されるデザイナーやブランドを生みだすようになってきている。

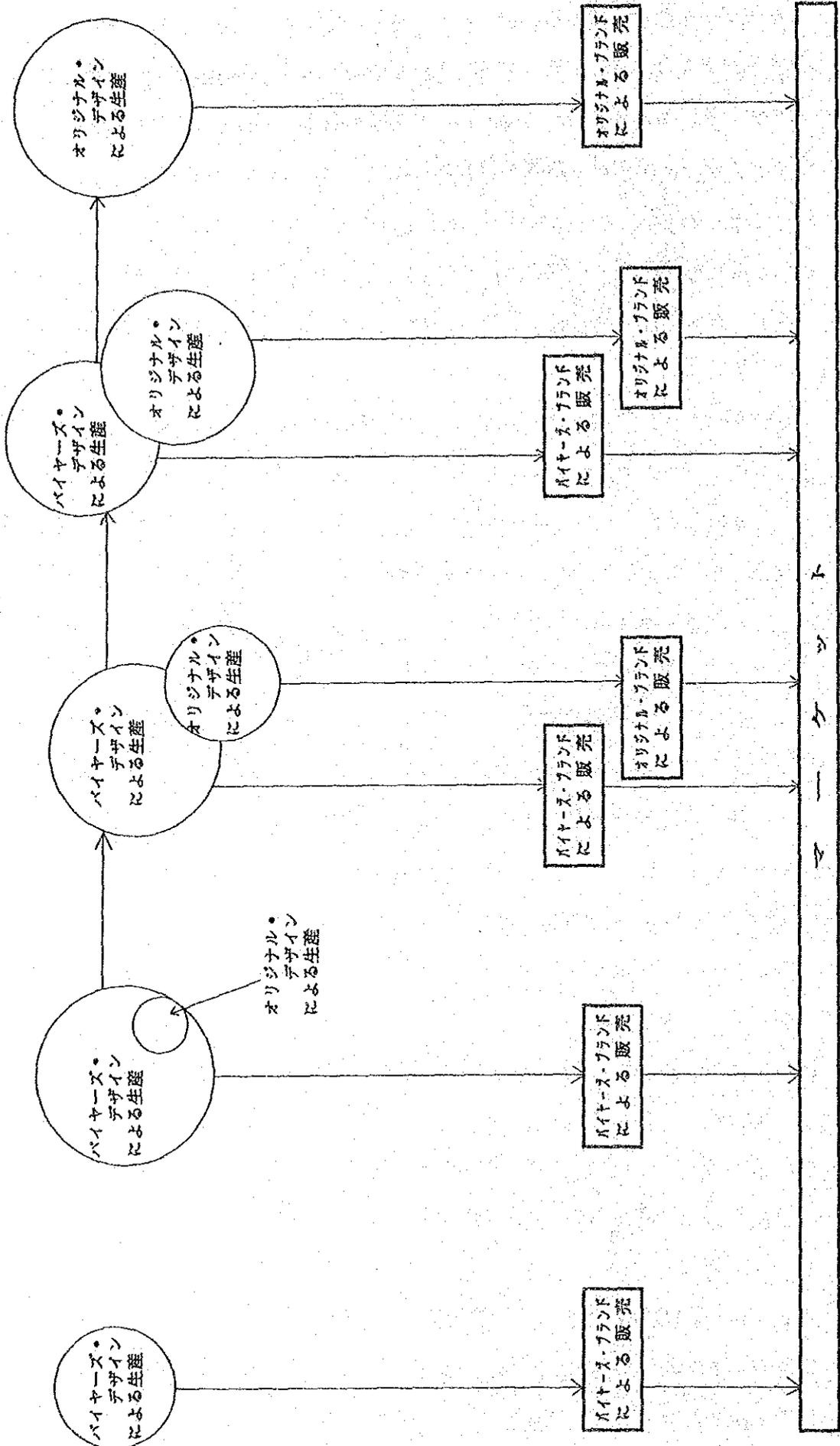
テキスタイル産業、木製家具産業でも、デザインやブランド・イメージが果たす役割は決して小さくない。テキスタイルは最終消費財ではないが、ガーマントの素材として、あるいはインテリア製品の素材としてもデザインが重要な要素となる。木製家具では、機能、品質、加工度もさることながらデザインの占める役割も大きく、高級品となればブランドの占める役割も大きくなる。

タイの消費財の輸出産業が、低賃金国の台頭に対抗してその地位を保持していくうえで、各企業がデザインの開発能力を養うこと、それを土台としてブランド・イメージをつくっていくことなどは重要な課題となってくる。そのためには、たんに各企業の中でデザイナーを育て、デザイン開発を進めるというだけでなく、政府レベルや業界レベル

でもデザイン教育を拡充し、若いデザイナーに活躍の場を与えたり、デザイン情報を普及するなどしながら、デザイン活動と産業活動の間の接点を広げていくことが効果的と考えられる。あるいは、それ以前に、消費財を生産する多くの企業経営者に対して、デザインやブランドの持つ意義を理解させていくことも重要であろう。

図6-

ゲームソフト製造業の可能な発展プロセス



1-6. セクター別産業政策と担当官庁、業界団体の役割

特定の産業分野を振興する「セクター別産業政策」の策定、実施に際しては、当該産業分野を担当する官庁に、当該セクターの担当セクション、担当官を明確に設置するとともに、そこに関連情報を集中させ、また可能な限りの権限を与えることが必要である。また、当該セクターに属する業界団体が、担当セクション、担当官と密接な連携をとりながら、産業界の意見を調整するなど積極的な役割を果たすことも不可欠である。

重要な特定の産業分野を対象としてその振興を図ろうとするのが、セクター別産業政策である。日本、韓国、台湾などは、産業発展の過程で、しばしば「基幹産業」、 「戦略産業」あるいは「特定の輸出産業」などを選定し、そこに金融、税制、関税上の優遇措置や原材料、エネルギー供給上の恩典などを与えて、その発展を支援してきた。中小企業業種の特定分野について、同様の促進措置がとられてきた例も多い。そうした措置の中には、成功しなかったケースもあるが、期待通りの成果をあげたケースも少なくない。

セクター・アプローチの一つの重要な前提は、さまざまな振興措置を、選定された「特定の産業部門」を対象として、「一定の期間に限定して」講じるという点にある。経済・産業発展の各段階ごとに、各国にとっての「重要な産業分野」が変わっていくためであり、また一定期間を限って一連の振興策を集中的に与えることによって、より大きな効果を生みだせると考えられるためである。

セクター別産業政策の策定と実施については、まず産業政策担当官庁に当該セクターの担当セクションと担当官を明確に設置することが不可欠である。このセクション、担当官は、当該セクターの現状、問題点を恒常的に把握しながら、セクター別産業政策と策定し、それを具体化していくための中核的役割を負う。

この役割を果たしていくには、セクション、担当官が、業界団体や専門家、主要な関係者などとの恒常的なコンタクトを保ち、また関係政府機関（とくに商務省、大蔵省など）との連絡、意見交換を続けながら、振興策の策定に、あるいはその具体化に取り組むことが必要である。そのためには、セクション、担当官が、当該セクターに関連する

さまざまな基礎的知識を備えると同時に、金融、税制、関税等の政策手段にも通じることが要求される。また、官庁内の上部機関としては、このセクション、担当官に関連情報を集中させるよう努力し、かつそこに可能な限りの権限を与えることも必要になる。

日本の場合、通商産業省にはその設置法によって業種別（または商品別）の担当セクションが設置されている。その所管業務は、おおむね以下のような事項にわたる。

- ① 所管業種（または商品）の生産、流通、販売、貿易にかかる計画、法律、行政措置等の立案と実施。
- ② 所管業種（商品）にかかわる技術の開発、向上
- ③ // 工業規格の設定
- ④ // 貿易の振興
- ⑤ // 国際協定の履行
- ⑥ // 業界団体の行為に対する承認
- ⑦ // 検査制度の設定と運営

政府サイドでのこうした体制、機能に対応して、民間の当該産業セクターの側でも、セクター別産業政策の策定、具体化について一定の役割を果たすことは不可欠である。その際、当該セクターに属する民間企業から情報や意見を集め、またそれら民間企業を代表して政府の担当セクション、担当官との連絡、意見交換、交渉などに当たるのは、一般に業界団体の役割である。

業界団体は、法律に基づいて設立されているものと、任意に設立されているものがある。その中には、特定の経済的、政治的な目的を持ったものもあれば、単なる親睦のためのものもある。

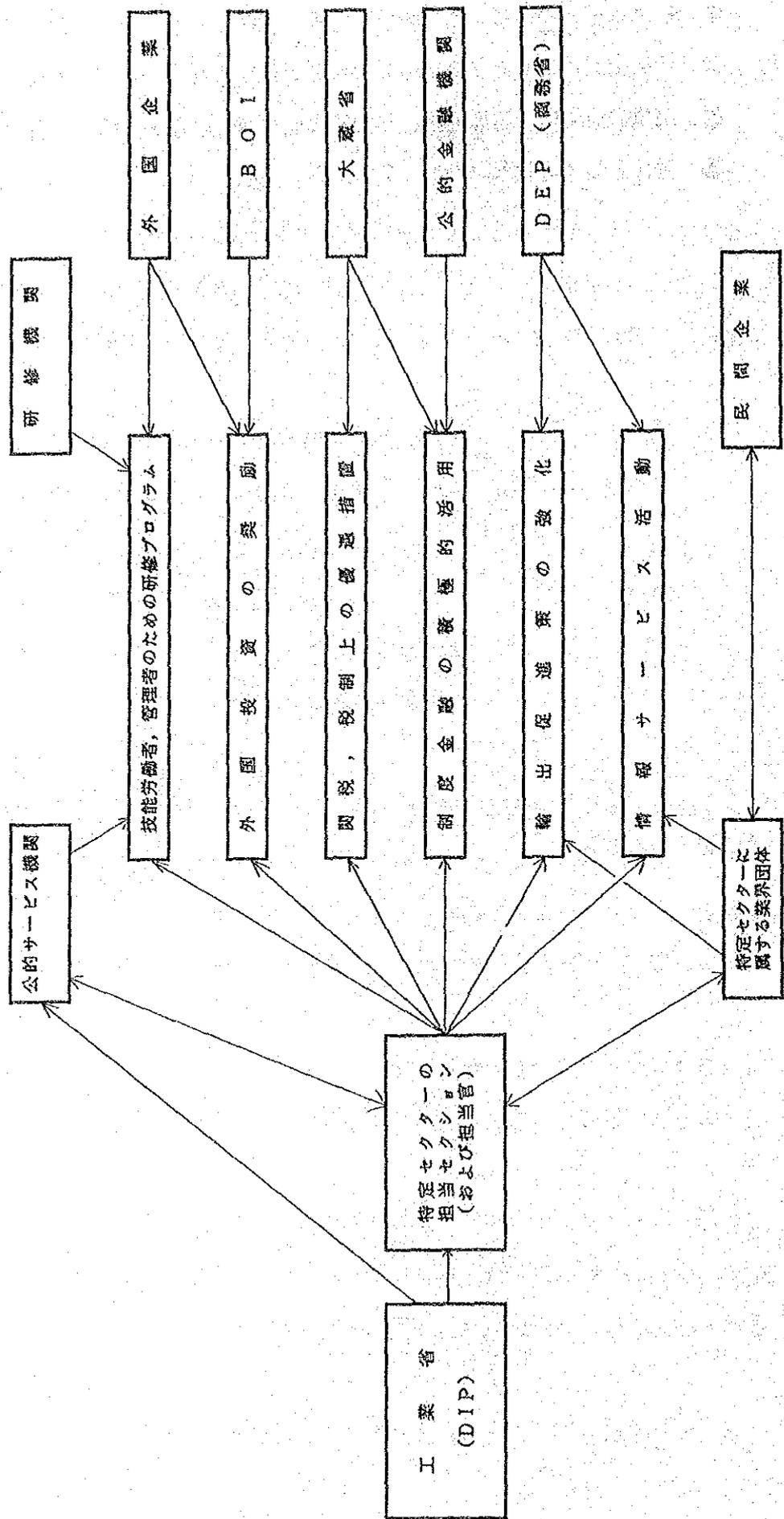
しかしいずれにせよ、政府がセクター別産業政策によって特定の産業セクターの発展を支援しようとする場合、その産業セクターに属する業界団体には、重要な役割、責任が生じてくる日本、韓国、台湾などの例をみても、業界団体の役割なしに、産業政策の円滑な遂行は不可能であったといえる。

セクター別産業政策の策定と具体化に当たって業界団体の果たすべき役割には、およそ以下のようなものがある。

- ① 加盟企業からの情報収集、意見の吸い上げと取りまとめ、調整

- ② 担当官庁との情報交換，意見の交換，具申
- ③ 所属企業に対する必要な情報の普及とPR活動
- ④ 関係政府機関，業界団体，外国業界団体等との連絡，情報や意見の交換
- ⑥ 業界として必要なアクションの企画と実施

図7. キクター一別産業政策のための担当セクション、担当官の役割



1-7. 産業振興のための公的機関の活性化について

産業活動の分野で、公的サービス機関が民間企業にサービスを提供する場合、企業側の負担能力に応じて「受益者負担の原則」がしばしば採用される。それによって、公的サービス機関は自主財源を備え、独自の判断で機動的に機材の更新やスタッフの強化を図ることが可能となる。それは、その機関の“活性化”につながり、場合によっては半官半民の「第3セクター」に、さらには財政負担の不要な「独立採算性」にも移行できる。

自由経済のもとでは、産業活動は原則的に民間企業に依存する。しかし、産業振興のため、あるいはその他の理由から、公的機関が民間企業に対してサービスを提供するケースは多い。

公的機関が提供するサービス活動の分野は、国により産業によりさまざまであるが、おおむね以下のようなものが考えられる。

- 技術者、技能労働者、管理者、経営者等の教育、研修
- 研究開発、技術開発、試験生産
- 規格、基準等の策定
- 材料、製品の品質、性能の検査、検査結果の認定、証明
- 関連情報、データの収集と提供
- 公的資金の提供
- 政府による許認可、承認、法律施行の監視

一般に、工業化の初期の段階では、公的機関が政府の財政資金によって設立され、無料もしくは安い費用でサービスが提供される。サービスの内容も、技術面での教育や研修が中心となる。

工業化が進展する段階では、産業振興のためのさまざまなサービス、例えば規格や基準の設定、材料や製品の検査、情報の収集や提供などが加わり、サービスの対象範囲が拡大する。この段階では、政府の財政資金だけでなく、会費、検査料、使用料などの形で徴収される民間の資金を加えて、サービスを拡充しようとするケースが多くなる。

公的サービスに受益者から相応の料金を徴収する方式は、「受益者負担の原則」とし

て、多くの国で採用されている。

これとほぼ同じ段階では、民間企業のイニシアティブによって、受益者の共通の利益のために、受益者の出資によって公的なサービス機関が設立されることも多い。このような場合、その機関に対して財政資金等からの補助が行われるケースもあるが、いずれにせよ、サービス機関は「独立採算制」で運営され、サービス活動が行われる。

日本では、公的サービス機関の多くが会費や検査料、使用料などの収入による自主財源を得て、設備の拡充やサービスの改善に当てている。民間のイニシアティブによって設立された「公益法人」が公的サービスを提供しているケースも数多い。

タイの工業省傘下の公的サービス機関は、今日なおほとんどが財政資金によって維持・運営されている。そのため、産業の発展に対応して機材を更新、近代化したりスタッフを拡充することが容易でない。このため、公的サービス機関のサービス機能が産業界のニーズに対応できなくなっているケースも少なくない。

仮に、公的サービス機関が利用者の一部の経費を負担させた場合にも、その支払いが財政収入に計上され、公的サービス機関自身の経費に充当されないのが一般的である。そのため、公的サービス機関の側も努力して収入をあげようとはしないのが現状である。

工業分野における公的なサービスの内容は、工業の発展にともなって進歩、拡充させていく必要があり、そのためには設備の拡充、更新やスタッフの増強もしばしば必要となる。それが財政資金だけではまかなえない場合も多い。

このようなケースで、民間企業にある程度の負担能力があると想定できる状況であれば、公的サービスに「受益者負担の原則」をとり入れることは、しばしば有効である。それは、公的サービス機関自身が、良いサービスを提供することで自主財源を確保し、設備やスタッフを強化しようとするためである。つまり、「受益者負担の原則」は、公的機関の“活性化”にしばしば有益である。

政府の財政支出や外国からの援助によって設立される「政府機関」としての公的サービス機関についても、サービスの対象となる産業の発展、それにとまなう受益者側の負担能力などに対応して、段階的に「受益者負担の原則」をとり入れていくことが可能である。それについて、

- 1) 政府機関自身を「付属機関」, 「独立機関」に転換させる。
- 2) 政府機関を「半官半民機関」へ、さらには「民間機関」へと転換させる。

3) 政府機関の外部に「利用者の団体」をつくり、そこに資金をプールし、必要に応じて支出する。

4) 業界団体が上記の「利用者の団体」としての機能を果たす。

などの方策を選択することも可能であろう。

図 8-1.

公的サービス機関の発展モデルA

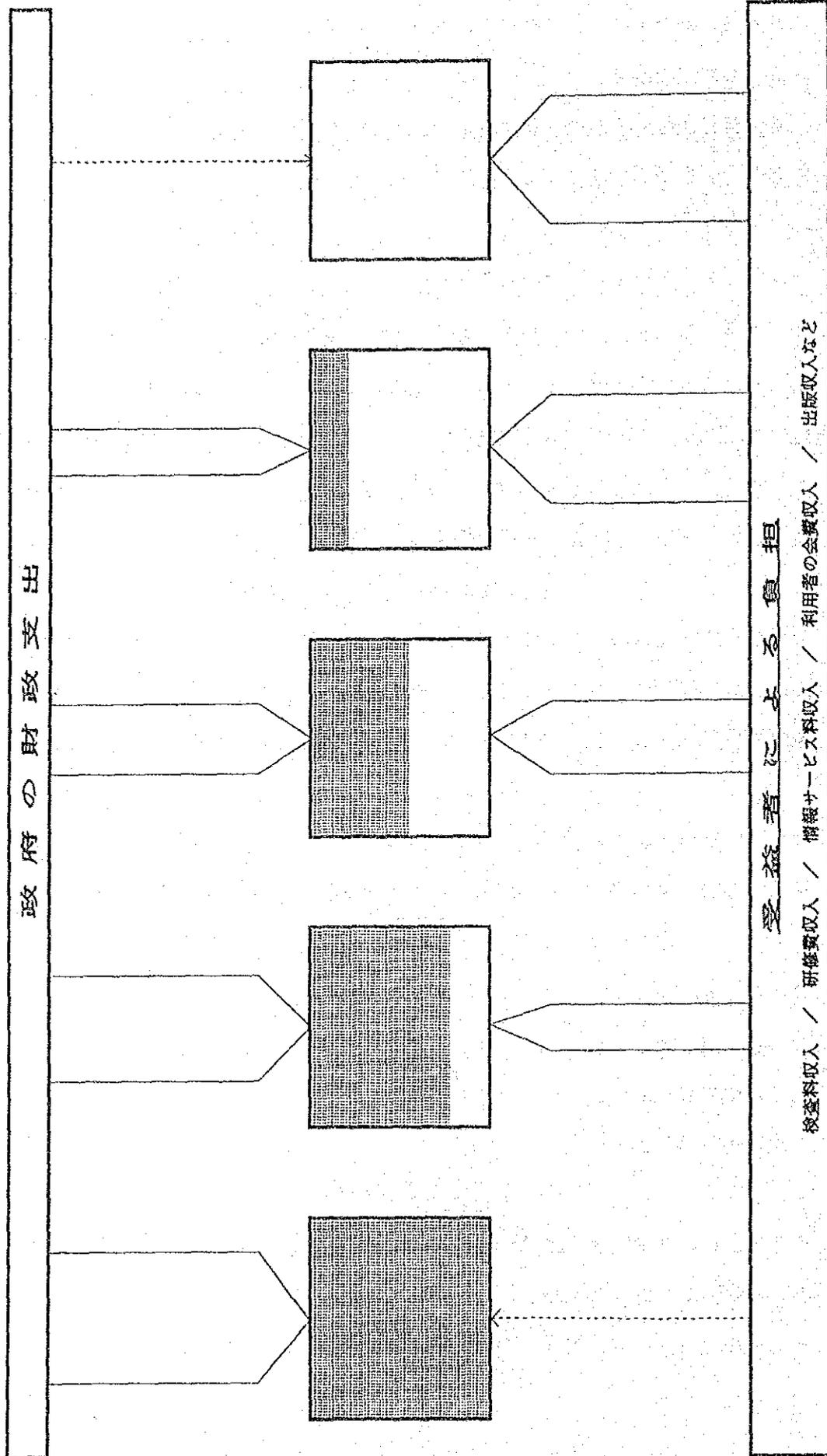


図8-2.

公的サービス機関の発展モデルB

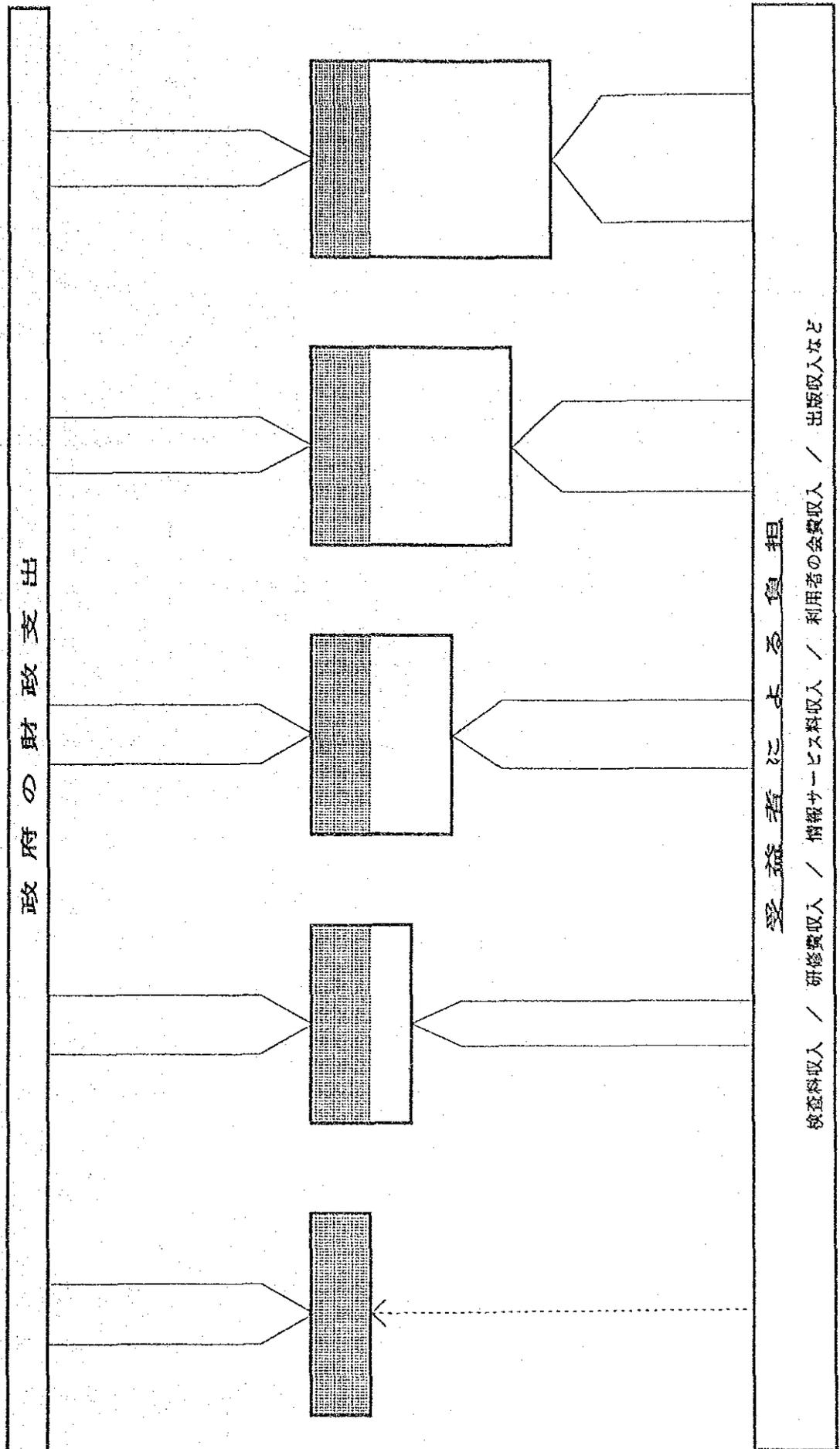


図9. 本製家具センター(FIDC)の期待される活用

